

『(竹内右兵衛書つけ)』

和田嘉宥

『(竹内右兵衛書つけ)』は、縦七・三cm、横一五・六cmで、紙数は一一四枚、表紙と裏表紙は紺色のやや厚紙で、右綴にした和本である。本書は、これまで『竹内右兵衛書つけ』又『竹内右兵衛書付』と称されていたが、表紙に書名は記されておらず（また、表紙の一部が欠損しているため）、書名ははつきりしない。奥書に、「者かりながら／書徒希於き候／此書物（以下略）」

とあるところから、本稿では書名を『(竹内右兵衛書つけ)』とした。

『(竹内右兵衛書つけ)』は、松江藩御大工の家柄であった竹内家に伝わる武家住宅を主とする木割に関する秘伝書で、奥書により、竹内右兵衛が子孫のために書きとめた家伝書であることが推察でき、昭和の松江城修理工事竣工を期に、竹内家より松江市に寄贈され、昭和二八年に松江市の指定文化財になつたものである。

本書については、既に一部が「松江城の城郭について」（島田成矩著『島根県文化財調査報告書 第十集』昭和五十年三月、島根県教育委員会編）の中で『竹内右兵衛書付』と題して翻刻されているが、翻刻は松江城に関する記述部分に限られ、翻刻内容にも一部不備が認められ、『松江市史』『別編 松江城』を担当する松江城部会では、この史料を改めて翻刻し、その全容を明らかにすることになつた。

なお、翻刻にあたつては次の凡例にしたがつた。

一、底本の体裁にできる限り忠実であることにつとめたが、印刷の都合上、改行したり、図の位置と大きさ、文字の位置と大小など多少違

えている場合がある。

二、漢字は新字体を用いた。

三、原文の明らかな間違いは、そのままとして、——線を付し、三段目に正しい文を記載した。

四、欠落した文字は筆者の判断で文中の（ ）内に記した。

五、原文の朱書きは、本翻刻でも朱書きとした。原文の朱書きは主文に対する添え書きであり、主文が書かれた後に添え書きされたものであるが、その時代は、主文が書かれた時期とさほど隔たりはないと思われる。このことについては、後述の『解題』でも記しておく。
また、この史料の理解のために、注記を付し、また、「松江城郭図」を作成し付した。

一、本文の語句で注解が必要と見なす語句等については※印を付し、三段目に注記として記載した。

二、「御本丸中」以下「松江城城郭之部」の各項目の末尾に（本1）をはじめ付番を付したが、これは、『松江城縄張図』をベースに作成した付図「松江城城郭図」（P^[58]～[59]）に付した番号と合致する。

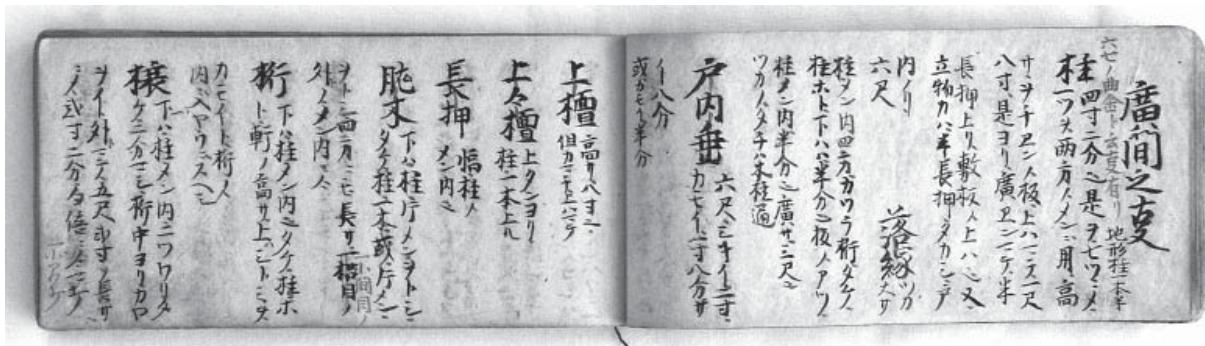
なお、本翻刻であるが、原書の解説及び翻刻の編集作業にあたつては松江城部会長山根正明氏はじめ、松江市教育委員会文化財課史料編纂室および松江歴史館の諸氏に多大なご指導、ご鞭撻をいただいた。ここに記して謝辞としたい。



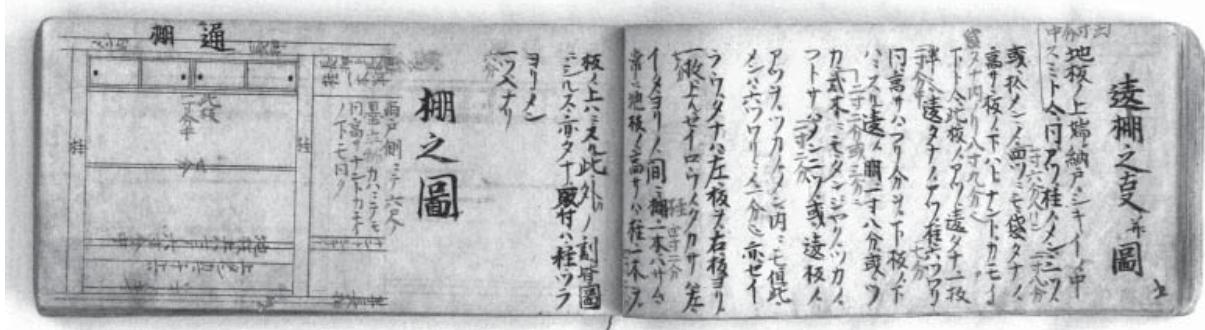
表 紙



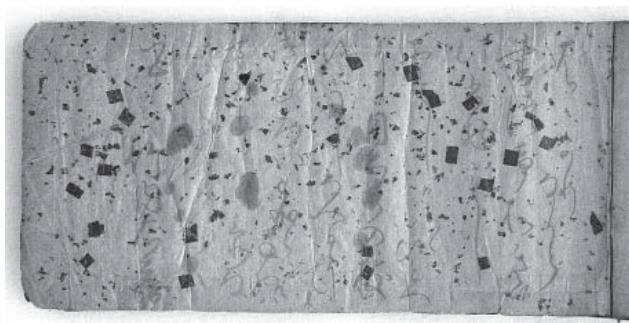
箱



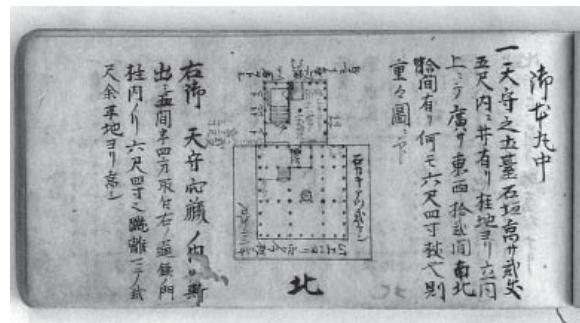
廣間之事



違棚之事



奥 書



御本丸中

『(竹内右兵衛書つけ)』原本

『竹内右兵衛書つけ』

〔本文〕

永正拾七年
大永七年

享禄四年

〔箱書〕
〔蓋表〕

天文式拾三年
弘治三年

永禄十一年
元龟三年

天正拾九年
文禄四年

委員長 高橋 誠一郎書

文化財保護審議会

〔蓋裏〕

昭和廿五年度から施行された天

守の修理に際し十代竹内平太郎未亡

人はこれを松江市に寄贈されたニよつて

その御厚意に対してもこれを永久に保
存するため天守の古材をもつて箱を
作り納免て不朽の至宝とする

慶長拾九年

元和九年

寛永元甲子

同 武乙丑

同 三丙寅

同 四丁卯

同 五戊辰

同 六己巳

同 七庚午

同 八辛未

同 九癸壬申

同 十年癸酉

同 十一年甲戌

同 十二乙亥

同十三丙子

※従是信州松本御在城

〔従是信州松本御在城〕は「寛永十年」
の誤りか。

昭和三十年四月一日

松江市長 熊野 英書

〔箱書〕
〔本文〕

永禄十一年→永禄十二年
同（寛永）六己巳→己巳

同（寛永）八辛未→辛未（米→未／以
下同じ）

本史料は『竹内右兵衛書つけ』として、
昭和二十八年八月三十一日に松江市の
文化財に指定されているが、表紙はな
く、史料名は付されていない。奥付に
「前略」此書徒希は（中略）竹内右兵衛
とあり、これが史料名になり、「竹内右
兵衛書付」とも称されている。本稿で
は史料名が明確でないことから、『（竹
内右兵衛書つけ）』とする。

〔史料名〕

寛文	同	同	万治	同	同	明暦	同	同	承応	同	同	慶安	同	同	正保	同	同	十九癸午	同	十八辛巳	同	十七庚辰	同	十四丁丑
元辛丑	三庚子	三己亥	元戊戌	三丁酉	二丙申	元乙未	三甲午	二癸巳	元壬辰	四辛卯	三庚寅	元戊子	三丙戌	四丁亥	二乙酉	二甲戌	閏九月	同	二十壬米	閏九月	同	二十九癸卯	元甲申	同十五戊寅 御入国
閏八月			閏十二月		閏四月		閏六月		閏十月		閏正月		五月		五月		五月		九月		九月		十一月	

同（寛永）	十六巳卯→己卯
同（寛永）	十八辛己→辛巳
同（寛永）	十九癸午→壬午
同（寛永）	二十壬米→癸未
同（慶安）	二己丑→巳丑
同（承応）	二癸己→癸巳
明暦元乙米	→乙未
同（寛文）	七丁米→丁未
同（寛文）	九巳酉→己酉
同（延宝）	七巳米→己未
荻田配所十一月出来	『御作事所御役人帳』(以下『役人帳』)「荻田屋鋪出来」
平田御茶や	『役人帳』「平田御茶屋出
月照寺御堂上ル	『役人帳』「月照寺大
來	來」
樂山	『役人帳』「御立山御茶屋出来」
繕	」

七日米刻三光有り

七日米刻→未刻

同 四丁卯 佐田本社八月十八日棟樋十九丑刻遷宮^{**}

佐田本社『役人帳』「佐田社御建立八月十八日上棟 十九日遷宮」

■元禄元戌辰

佐田ワキミヤ無残出来八月七日センクウ^{**}

佐田ワキミヤ無残出来『役人帳』「佐田社不残出来」

二巳己 閏正月 土橋十月ヨリ極月マテ

(元禄) 二巳己→辛未

三庚午 新御寝間二月より五月マテ

新御寝間二月より五月マデ『役人帳』

四辛未閏八月 六月七日洪水

〔三丸新寝間出来〕

五壬申 ヲク御普請三百坪余八月より十一月マテ

同四辛未↓辛未

六癸酉

ヲク御普請三百坪余八月↓甲申

七甲戌

同三西→戌

八亥

同四戌→亥

九子

同五亥→子

十丑

同六子→丑

十一寅

同七丑→寅

十二卯

同八寅→卯

十三辰

同九寅→辰

十四巳

同十巳→巳

十五午

同十一午→午

(同十六癸未)

同十二午→未

宝永元申米

同十三未→未

元申米

同十四未→未

元申米

同十五未→未

元申米

同十六未→未

元申米

同十七未→未

元申米

同十八未→未

元申米

同十九未→未

元申米

同二十未→未

北低南高 黒龍ノ地 水姓ノヤシキ
木姓ノ人楽 火ノ人没
土ノ人患 金ノ人昌
水ノ人貧

中低方高 黄龍ノ地ト云 土姓ノヤシキ
木姓ノ人樂 火ノ人没
土ノ人患 金ノ人昌
水ノ人貧

東底西高 青龍ノ地 木姓ノヤシキ
木姓ノ人貧 火姓ノ人富
土姓ノ人病 金姓ノ人災
水姓ノ人大吉

南低北高 赤龍ノ地 火姓ノヤシキ
木姓ノ人昌 火姓ノ人貧
土姓ノ人富 金姓ノ人亡
水姓ノ人患

西低東高 白龍ノ地 金姓ノヤシキ
木姓ノ人滅 火姓ノ人患
土姓ノ人榮 金姓ノ人貧
水姓ノ人富

同 (宝永) 二申→酉
同三酉→戌
同四戌→亥
同五亥→子
同六子→丑
同七丑→寅
同八寅 (卯) →正徳元卯
同 (正徳) 三巳→巳

宝永元申米→甲申

同 (宝永) 二申→酉

同三酉→戌

同四戌→亥

同五亥→子

同六子→丑

同七丑→寅

同八寅 (卯) →正徳元卯

同 (正徳) 三巳→巳

木ノ人半 火ノ人楽

土ノ人貧 金ノ人吉

水ノ人病

方低中高 四龍ノ地ト云 無主ノヤシキ

五姓共深可凶也

左青龍 東有流水ヲ云 無ハ柳九本ヲ植

右白虎 西有大道云無ハ 梅八本ヲウユル

前朱雀 南有澤畠云無 桐七本ヲウユル

後玄武 北有高山云無 槐六本ウユルエンシユ

右四神相應ノ地ト云

北方不足貧窮ノ相

前広後狭困窮ノ相

ヨシ前狭後広富貴ノ相

東方半月不吉ノ相

南方半月半凶ノ相

ヨシ西方半月吉祥ノ相

左長右短貧窮ノ相

ヨシ右長左短歡喜ノ相

ヨシ五形判形大吉ノ相

無作無形滅亡ノ相

二十二相之事

ヨシ四角団形如意之相

ヨシ八角團形富貴之相

東西增長貧窮之相

ヨシ南北增長豐饒ノ相

ヨシ東南不足吉祥ノ相

西南不足憂患ノ相

ヨシ東北不足消災ノ相

西北不足貧窮ノ相

ヨシ東方不足如意ノ相

ヨシ南方不足息災ノ相

西方不足口舌ノ相

五姓之人家造ノ事

木姓之人

子年沒身 丑登位

寅半吉 卯富貴

辰不吉 巳逢危

午大吉 米豊饒

申得禍 西出世

戌富貴 亥繁昌

火姓之人

子出世 丑福来

寅繁昌 卯沒身

辰登位 巳半吉

米豊饒→未豊饒

午 こ 富貴
申 こ 逢厄
戌 こ 豊饒
土姓之人

米 こ 不吉
酉 こ 大吉
亥 こ 得災凶

子 こ 富貴
寅年逢厄
辰 こ 豊饒
午 こ 出世
申 こ 繁昌
戌 こ 登位

丑 こ 不吉
卯 こ 大吉
巳 こ 得災
米 こ 福來
酉 こ 没身
亥 こ 半吉

金姓之人

子 こ 大吉
寅 こ 得災
辰 こ 福來
午 こ 没身
申 こ 半吉
戌 こ 不吉

丑 こ 豊饒
卯 こ 繁昌
巳 こ 出世
米 こ 登位
亥 こ 逢危

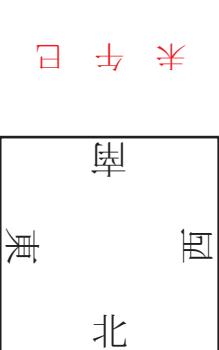
午 こ 福來
酉 こ 得災
午 こ 福來
米 こ 福來
酉 こ 没身
亥 こ 半吉

一 吉 二 離 三 宝 四 痘
五 保 六 害 七 絶 八 義
一 財 二 痘 三 離 四 義
五 官 六 害 七 宝 八 吉

右門明三祭事有り

門尺之事

	春	夏	秋	冬
頭	頭西三	頭東三	頭南三	頭北三
腹	腹南一	腹北一	腹東一	腹西一
足	足東四	足西四	足北四	足南四
背	背北一	背南一	背東一	背西一



※ 午 日 申 酉 戌

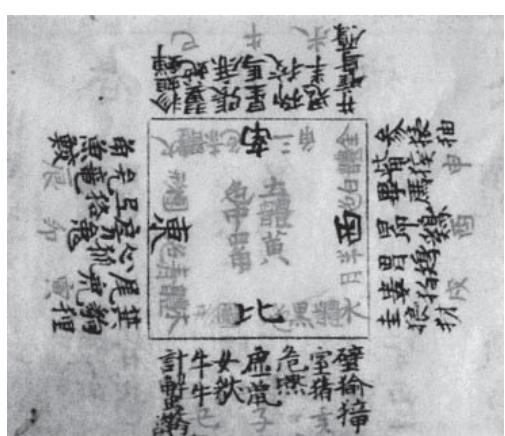
丑 子 亥

米 こ 不吉 → 未 こ 不吉

米 こ 福來 → 未 こ 福來

方位 (東西南北)、図は省略

原本は左の通り



武家之部

木負 下ハ三分、タケ四分、或、タルキ、下ハト、タケトヲ
合ル也、居所、前ニ、ク委、有リ

棟門』『匠明』「宮門跡、御所方、武

間ニテ一寸一分カ柱の太さが柱間の
ノ
ノ。

1111
1111
1111
1111

する石または厚板。

房立＝方立（ほうだて）のこと。

冠木 || 門柱の上部を貫く横木。

裏ノ目返シ＝矩尺の「裏矩」。

ハフ || 破風

大梁＝男梁（おばり）のこと。

小梁三女梁（めはり）のこと

桟に垂木のこと

四
六
七
八

小檐 || 飛檐垂木 (のある軒) のこと。

六ツレ＝六連れ。茅負・木負・丸桁の

各下端が同一平面上にあること。

萱負アシガタ、茅負カヤオイ（かやおい）

裏行 || 裹甲 (うらぎこう)

雲板 || 橋躉股 (いたがえり。また)

唐石敷 || 「唐居敷」のこと。

方立（ほうだて） || 門扉の両側に付く

厚い堅板。ほこたち。ほどて。

下ハ、式分、タケ、式分マシ、^{間内}、式拾四（枝）宛、
軒キニ、六枝宛、^{ハフ共ニ七枝ヨシ}、勾倍、六寸五分、或、六寸三分ニモ、小
檐、勾倍、破風_二随_フ、或、六ツレト、云事有リ、六ツ連トハ、
キヨイ、カヤヨイ、桁、下、皆、同、高サ也、全シ、少、ハ
ヤキ力、ヨシト云

下端四分、タケ六分、大梁ト、カミ合也、居所ハ、扇
ラヲ披テ、木負ノ内面ラニ、柱ノ、曲金、八厘、明テ、木負
ヲ、置、此ノ、外トツラヨリ、カフキ、面ラマテ、三ツニ、割、
二ツ目、桁中ニ、用、或ハ下ハ三分半、算力ニシテ、木負、
内ノツラヨリ、柱中マテ、三ツ半ニ、割、木負ノ、内ヨリ、
一ツ入テ、桁中也

タケ五分半
※ 小一梁 下ハ四分、タケ五分、同長サハ、カフキ、ツラヨリ、
木負、外ト面ヲマテ、三ツニワリ、一分也、或下ハ、柱三分一、
タケ五分半ニモ

冠木 厚五分、算下ハ、柱ニ、式分、増シ或ハ、アツ
五分半ニ、下ハ柱ヲ、裏ノ目返シ、長ハ、ハフ外トヨリ、
トハ柱外トハフ内ト也
ハツ中、一ツ入テ、切ナリ、常ハ、ハフ、内ツラナリ
※ヲモウツハリ
大梁 下ハ四分算、タケ、五分、或下ハ、柱三分一、

柱ハ丸 間ニテ、一寸ン一分、算、高サハ、唐居敷ノ、
上ハヨリ、冠木ノ、下ハマテ、房立内ノリヲ、立ル、或ハ、八尺二全
寸ンカソエニシテ、七寸内ノリニモ

一 棟門之事 柱中ノ墨一丈ニシテ

武家之部

築地形有 カフキ下ヨリ、八分、エフリ板入、四分ノ、力

此高サカフキ下ヲ三分二トモ
イ桁、又、入ル、残分、ツイチノ、高也、ツイチ、広サハ、

* カライシキ、長ト、同、上ニテ、七分、スハル、或、八分ニ

モ、スル、カイ桁、長、ツイチ、カマチヨリ、柱一本、出ル、

カマチ、厚、二分、幅、五分、或、四分ニモ

築地形、有り、同断

柱 寸ンカソエ、丸、或一寸ン一分ニモ、高サ、房立、

内ノリヲ、カフキ、下ハニ、当ル柱、根、クヒリ、一分也

柱 榎 下ハ、四分、タケ、六分、鼻、一本ニシテ、キサム

或、七ツ割ニシテ、両方ニ用

柱 榎 下ハ、四分、或、柱三分ニモ、タケ、六分、或、

内ノリニモ、但、ケハナシ、ヨリ、カフキ下、マテ也

釣柱 八分トリ、ト闕ラ披テ外トノ、メン内ニ、相、拾メン、

或、七ツ割ニシテ、両方ニ用

柱 榎 下ハ、右ニ同、タケ、五分、或、五分半、長、柱ツラ、

小梁 下ハ、タケ、前ニ、同ク、長サ、棟門トニ、同ク

榎 下ハ、三分、タケ、五分、但、長、押シ、下ニ、三分四方、

見ル、此、小根ニ、マクラ、サハキ、モタスル

柱 アツ、五分、或、六分、下ハ、柱、ヨリ、メン、一つ宛、

出ル、或、柱、目返ニモ、長ケ、ハフ、内ツラ、或、五枝目ノ、

内ツラヲキル

柱 離間房右棟門ニ同ク

大計 ハヽ八分、タケ、此ノ六分、又唐ヤウニ、ナオハ、

五分ハリンカ

肱木 下ハ、大計、三ケ一、タケ、三分マシ、長ケ、マ

* キトニテ、ハカル

* 三計 長、柱中スミ、拾八ニ、ワリ用ユ、高サ、此、六分

半也

柱 下ハ五分、タケ七分、

蹴離||けはなし。蹴放し。門のしきみ

の一。溝の敷居で地覆の一種。

間房||楣 (まぐさ)

闕||扉 (とびら)

櫛||棟 (さん)

クハン貫||門 (かんぬき) のこと。

宗||惣、総数のこと

八サウ||八双金具

カマチ||樋

(以上前頁)

エフリ板||柄振板

カライシキ||唐居敷

唐棟門||『匠明』「門跡方、禪方ニ可レ

用。」

キサム||絵様を付ける。

踏居||くつい、沓石のこと。

大計||大斗 (だいと)

肱木||肘木 (ひじき)

三計||三斗 (みつと)

四足門||『匠明』「高官ノ門也。又ハ武

家ニモ用。是ヲ俗ハ棟門ト云ハ非説

也。」

釣柱||ツリバシラ、「袖柱」のこと柱。

柱榎||ハシラヌキ、腰貫のこと。

榎||貫 (ぬき)

負形 ツ子ノ通、上ニ備エ有

棟桁 下ハニ五分、タケ、八分、

タ様 ツ子ノトホリ、間内ニ、廿四、軒ニ、破風共ニ、七枝ツヽ、

長、ソハ、ノキヲ、マハス、或、是ヲ、柱、八ツ中、ホトシメル、

勾倍、大檜、六寸、或、六寸五分、柱中ヨリ桁ツラマテヲ五ツニシテ 小ノキ、四寸三分、カヤ

ヲイノ、出、桁、ツラヨリ、カヤヲイ、マテ、五間、ワリ、

木ヲイ、三間、カヤヲイ、二間

木負 **萱負** **裏行** **常之通**

破風 コシ、六分、或、長サニテ、七分半、上ニ、三分マシ

葺地 厚、八分、ハフ、ノホリハ、武フ、マシ、有リ

鬼板 **掛魚共ニ常之通**

房立 アツ、式分、ハヽ、五分、

蹴離 タケ六分、上ハ四分、

間房 式分半、四方ナリ

沓居 前ノトホリ

唐石敷 前ノトホリ

長押 タケ六分、ム子、式分、有所、カラライシキ、ヨリ、カフキ、

下マテ、フリ分、長押、上ハニ用ユ、但、扉、クハンヌキ、ナ

ケシ下ヘ、入、ヤウニモ、スヘシ、門、大小ニ、ヨツテ、心エ有リ、

或、フリ分ヨリ、下ニ、クハンヌキヲ、打、此、上ニ、長押、ヲ

打トモ云リ、水タレ、一分ニ、シテ有リ

闔棟 **カトニ同事**

同鉄物同事

楣ヲ方立ニ式分掛テ其間拾四刻ニシテ 梅ノハヽニシテ

此外棟門ニ同事 **但板六枚**

築地形有 ム子門ニ同事

柱 寸ノカソエニシテ、丸也、棟マテ立ノホセニシテ、上ノ、

唐四足之事

柱 寸ノカソエニシテ、丸也、棟マテ立ノホセニシテ、上ノ、

ソナエノ、ヒシキ、海老ニシテ、ノキノ、桁ト、カミ合

唐石敷有 ム子カトニ、同事

沓居有 ム子カトニ、同事

釣柱有 ム子カトニ同

柱桿 下ハ、四分、或、三分半、ニシテ、柱ニ、ツラヌキ、

トヲス、是、則、大梁也

小梁 下ハ、柱又キニ、同タケ五分、長、柱内ノリヲ、

フリワクル

冠木 下ハ、五分、或、四分、タケ、六分、ニシテ、柱ヲ、

ツラヌク

大計 長九分、高サ、カラヤウ

柱肱木 ワク 実肱木 常之通

三ツ計 長、タルキ、アヨヒ タカサ、ヒシキ、ホト

桁 四ツアシニ同事也

棟ノ備 **棟ノ中備有り** **大檐** **棟キ** **木負** **小檐** **萱**

負破風 **裏行** **葺地** **鬼板** **掛魚** 等 四ツ

足ニ同事 **蹴離** **房立** **間房** **長押** **楣**

同鉄具等同前

肱木 || 肘木
三ツ計 || 三斗

実肱木 || 実肘木 (さねひじき)
欄 || うつはり、小屋組を受ける横木 (梁)
或は、梁破風。

(以上前頁)

負形 || 笈形 (おいがた) のこと。

棟桁 || 棟木のこと。

椽 || 垂木 (たるき)

大檜 (おおのき) || 地垂木のこと。

小ノキ || 飛檜垂木のこと。

木ヲイ || 木負 (きおい)

カヤヲイ || 茅負 (かやおい)

式フ || 二分 (にぶ)

掛魚 || 懸魚

カラライシキ || 唐居敷

カフキ || 冠木 (かぶき)

クハンヌキ || 門 (かんぬき)

水タレ || 水垂れ勾配

棟カト || 棟門 (むなもん) のこと。

唐四足 || 『匠明』 (匠明) 門跡方。又ハ禅家ノ

方丈ノ前ニ有門也。

ヒシキ || 肘木 (ひじき)

海老 || 海老虹梁

ノキ || 軒

唐門之事

裏行 アツ、タルキ、タケ、目返シ、半分、出ハ、目返ホト也

柱 寸^ノカソエ、丸也、高サ、方立、内ノリヲ、カラインキ、ヨリ、カフキ上ハ、マテニ当ル

唐石敷 有り

小梁 下ハ、三分、或、三分半、ニモ タケ、五分、長サ、カフキ、ツラヨリ、大梁、鼻、マテフリ分

冠木 アツ、五分、或、五分半、ニモ^{下ハ}柱、ヨリ、メンホト、宛、出ル、或、柱、目返ニモ、同長サ、間内、四間切、一分宛

イスル

大梁 下ハ、三分半、タケ、五分半、長サ、闇ヲ、披テ、

桁ノ内、ツラ、メンホト、明クヤウニスヘシ

桁 下ハ、三分半、タケ、五分半、タケ、或、ハフニ、随トモ云リ、是、則、カヤライニ用ル

負形有リ 長サ、桁之、ソ外、三間、ワリニシテ、アツ三分トリ

舛形 長サ、六分半、トリ、タケ、此、五分、

肱木 タケ、下ハ、共^ニ計、三分一

棟桁 同前

棟下ハ、武分、タケ、武分マシ、間内、八間ワリ、長サ、

桁ヨリ、桁マテ、切込

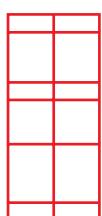
唐破風 コシ、五分、或、片枝ニテ、八分トリ、輪ノ高サ、三枚半、或、間内四分一、イハラ、ヒレハ、桁、六間ニ、ワリ、

アト、先、二ケン、ステ、中、四ケンヲ、亦、五ケンニシテ、中、三ツ、ワキ、二ケン也

花ノマ、二ケン、下、三ケン、也、サンノ間、一本ツ^ノ、キテウメン、六ツワリニシテ両方ニ用

^柱イ有モ、アリハ、タルキ、メン内、タケ、タルキノ、タケ、半分、歩ミ九本力、拾一本、

築地形 有リ同然



ム子カト^ノ棟門

大計^ノ、大斗（だいと）

肱木^ノ肘木（ひじき）

三ツ計^ノ三斗（みつと）

大檐檼（おおのきたるき）^ノ地垂木のこと。

唐門^ノ『匠明』「高官之門也。又禅家ニ

可レ用。」

メンホト^ノ面程（めんほど）

舛形^ノ斗形（ますがた）

唐破風^ノ破風板の中央部が起り、左右両端が反つている破風。

イハラヒレ^ノ茨鱗^ノ唐破風の反曲点に付ける小突起。

鵜毛鳥^ノ兎毛通（うのけどおし）。唐破風の頭部に取付けられる懸魚。

唐楣^ノ唐扉

カス^ノ数

花ノマ^ノ扉上部の透しの花模様を付けた部分。

キテウメン^ノ几帳面（きちようめん）

枠^ノ木舞（屋根木舞か？）

向唐門^ノ『匠明』門跡。又ハ禅家ノ方丈ノ前ニ有門也。但武家ニモ可レ用。

台輪 アツ、三分ハ、八分也

大計 長、八分、タカサ、此、六分、或、長、八分ヲ、
五ツ半ニ、ワリテ、此、三ツ半ヲ、高ニ、用、戸尻モ、三

ツ半也、是ヲ、五ツニ、ワル
大計、外トト、マキトノ内ト全、
実肱木 大計三分一四方ナリ

裏行 アツ、カヤヲイ、半分、出ハ、カヤヲイ、ホト
葺地 アツ、五分、出ハ、四分

釣柱||袖柱
沓居||柱石
柱稅||貫
(以上前頁)

梓肘木 下ハ、大計、三分一、タケ、三分マシ

三ツ計 長サ、大計、戸尻、ホト、高サ、戸返、並ハ、

大計、外トト、マキトノ内ト全、

柱 面ヲ、一寸^二六分、トリニシテ、アツ、同シカ子ニテ、
七分、此、外カノ、キクタキハ、一寸^二一分トリノ、柱ニ
シテ、用之、或、一寸五分、トリニシテ、アツ、同、カ子

太平櫛||太平束 (たいえへいづか)
桟||木舞、屋根木舞か?

欅柄 同前

欅 下ハ五分、タケ八分、

桁 下ハ四分、タケ五分、

大平櫛 八分トリ

柱 面ヲ、一寸^二六分、トリニシテ、アツ、同シカ子ニテ、
七分、此、外カノ、キクタキハ、一寸^二一分トリノ、柱ニ
シテ、用之、或、一寸五分、トリニシテ、アツ、同、カ子

輪||輪垂木か?
勾倍||勾配
太平櫛||太平束 (たいえへいづか)
桟||木舞、屋根木舞か?

楓 同前

楓 下ハ、式分、タケ、二分マシ、或、下ハ、柱、六ツワ

リニシテ、タケ、二分マシ、カス、四ケンキリニシテ、ハ

フ共、九枝、ノキノ、長サ、同ク、但、桁中ヨリ、カヤヲイ、

外トツラマテ

楓 下ハ、タル木、メン内ニシテ、タケ、タルキノ、半分、
間ハ、タルキノ、間、二間ニシテ

唐破風 コシ、五分半、輪、三枚半、或、コシ、片枝ニテ、

八分トリ、輪立ハ、四間キリニシテ、一分ヲ、カラハフ、

上ハニシテ、筋違ニ、引ハ、五寸、勾倍、成、イハラヒレハ、

桁ノ間、五間ニ、ワリ、中三ケン也、右スシカイ、ノスミニ、

トリツク、ヤウニスヘシ

楓 ツリ柱、メン内ヲ、タケニシテ、下ハ、タケ半分、有所、
下ニ、本柱、ハ、ヲ入、上ニツリ、ツリ柱、一本入ル

女櫛 下ハ、四分、タケ、五分、或、下ハ大柱、ハ、

三分一、タケ、同、カ子ニテ、六分ニモ、長、カフキ、ツ

男櫛 下ハ、同前、タケ、六分

萱負 タケ、タルキノ、タケ、目返、下ハ、タルキ、下ハ、

一本半、

櫛 下ハ、四分、タケ、五分、或、タケ、木柱、半分、下ハ、
ウツハリホトニシテ、居所、ツリ柱、中スミ也、或、楣ヲ、

薬医門之事

柱 面ヲ、一寸^二六分、トリニシテ、アツ、同シカ子ニテ、
七分、此、外カノ、キクタキハ、一寸^二一分トリノ、柱ニ
シテ、用之、或、一寸五分、トリニシテ、アツ、同、カ子

太平櫛||太平束 (たいえへいづか)
桟||木舞、屋根木舞か?
勾倍||勾配
太平櫛||太平束 (たいえへいづか)
桟||木舞、屋根木舞か?

力子||矩

キクタキ||木碎き、木割のこと。

釣柱||袖柱

櫛||貫 (ぬき)

女櫛 (めうつはり) ||小梁

カフキ||冠木 (かぶき)

男櫛 (おおうつはり) ||大梁

ツリ柱||袖柱

ヒラキテ、桁ノ、外トト全、前ノ、出ハ、桁中ト、柱中ト、
フリ分ニシテ、出ル、或、カフキ、内ツラト、棟、桁、中
スミト、合ヤウニモスル

負形有

長サ、桁ノマ、フリ分

* 大計 ツリ柱、ホトニシテ、高サ、ツ子ノワリ、ヒシキ、
ツ子ノトホリ、

檼 下ハ、二分、タケ、二分マシ、六寸勾倍、カス、マウ
チ、八間ワリ、ソハノキ、二ケンツ、ノキノ、長、桁ノマ、
三ケンワリニシテ、一分、カヤヲイ、外トマテ、或、柱ノ面、
七ツワリトモ、ハナニ、マシ有リ

萱 負 下ハ、タルキ、タケ、目カヘシ、タケ、下ハ、一本半
裏行 アツ、カヤヲイ、半分出ハ、カヤヲイホト

破風 ハヽ、下トメ、八分、反、此、一分、上ニ、マシ、三分、
下ニ、一分

葺地 アツ、四分、出、三分半

鬼板 掛魚 ケハナシ 間房 築地形 等

常之通

闇 カマチ、廿四ワリ、アツ、同ハ、三テ、八分、サン、同ク、
カス六本、板、五枚宛鉄具常之通

上土門之事

柱 寸カソエ、丸也、高サ、七寸内ノリ、或、一寸シ一
分ニシテ、方立内ノリヲ、カフキ、上ハニ、当ルトモ
唐石敷 常ノ通

女櫨 下ハ、四分、タケ、五分、長カ、大ウツハリト、

カフキ、ツラマテ、フリ分、下ハニメン有

男櫨 下ハ同、タケハ、五分、或、五分半、長サ、トヒラヲ、

ヒラキ、桁、内ツラニテ、八リンノ、ツリアキ

* 冠木 タケ、五分、下ハ、柱ヨリ、メンホトツ、余ル、或、

下ハ、柱目返ニシテ、タケ、五分半、ニモ、長、桁ト同

桁 下ハ、四分、タケ、五分半、長サ、間内、四ケンワリ、

或、桁ヨリ、桁マテ、四ケンワリニシテ、一分ツ、

妻櫨 下ハ、四分、タケ、五分半、眉、有リタケ、フリ分、

下ハ、三分一也

破風形 アツ五分、コシ、五分、タカサ、三枚也、三
ケンニ、ワリ合ル、成、ヲサタムル、ヤ子勾倍、ソリニ、隨、
或ハ、四寸二分ニモ

棟下木 アツ、四分、下ハ、八分、鼻、ハフ下エ、見ル

裏行 アツ、弐分、但、桁ノ上ニ、出ハ、四分ノ、一寸八

分勾倍ニシテ、ウツ

屋根板 一寸宛ニシテ、二重、四寸弐分ノ、勾倍ニシ
テ、打、或、ハシフキ板ト、云説モ有リト云也

蹴離 四分、六分、

間房 二分半四方也

方立 アツ弐分、ハ、五分

闇 方立ニ、カマチノ、アツホトツ、カケテ、廿四割也、
ム子カトノ戸ニ、板、六枚、有物也

大計||大斗（だいと）

ヒシキ||肘木（ひじき）

ケハナシ||蹴放

間房||楣（まぐさ）

上土門（あげつちもん）||『匠明』「宮

門跡、公家衆ノ、武家ニモ用。」

妻櫨||妻梁力？

眉||楣（まぐさ）

ヤ子||屋根

ハシフキ板||柄振板（えぶりいた）か？

妻櫻||妻梁力？

眉||楣（まぐさ）

上土門（あげつちもん）||『匠明』「宮

冠木門*

柱 寸ン、カソエ、アツ、六分、高サ、間内ヲ、カフキ、

上ハニ、当ル

冠木 アツ、六分、下ハ、アツ、目返、長、間内、四ケ
ンキリニシテ、一分ツヽ、ソハノキエ、出ス

闌 カマチ、ハヽ、四分、アツハ、幅ニテ七分也、横板也、
立檻ニシテ、七本有リ、アツ、カマチニ、応

欄 桁 檻 八ケン刻ニシテ、ノキニ一本ツヽ、ハフ共ニ打

切 破 風 葦 負 間 房 跡 離 等 棟 門 三 同事

築 地 形 有 リ 若 シ 無 ハツリ 柱 可立

平地門之事

柱 寸ン、カソエ、アツ、八分、或、一寸ン一分、カソエ
ニモ、拾メン也、高サ高サ、屏、上棟ト、闌、鼠走ト、見
通シ、是ヨリ、柱一本半、或、二本ニモスヘシ、屏ノ、棟ハ、
ヒロマ、ワキシヤウシ、カフト、桁下エ入

闌 カマチ、廿四割、或ハ、四分、アツハ、幅ニテ、八分、

檻モ同、クハシヌキ、サンハ、式本、此、高サ、屏、コシ
長押ノ、上ニ、ノルヤウニ、スヘシ、下ハ、長押、ヲ見通ス、

地スリ板、サン、半分ニシテ、其下、カマチ、半分、出ル、鼠
ハシリ、見セ、面、カマチニテ、七分、上ノ、サンノ、間柱

ノメン内也、タスキハ、カマチ、ハヽ、四ツワリ也、同アツハ、
カマチニ、少、チリ有、クハシヌキハ、カマチ、アツ四方也

長サ、トヒラ、片ハヽ、ホト
上棟 タケ、サルカシラ、一本半

鉄物 幅、サン、ホト也、下モハ、中カニ打、上ハ、サン、
一本、下ヶテウツ

右 広 間 落 縁 一 尺 八 寸 之 時 ハ 門 一 丈 式 尺 也 広 間

三不レ取付 門ハ七寸、内乗、之但、地形ヨリ、鼠走マテ、
ヒロマ、ヲチエンノ、地形ヨリ、六寸三分、下ル

柱一本半カ

冠木門 || 『匠明』「是ハ外端ノ門ナリ。」
立檻 || 立棟 (たてさん)

立檻 || 立棟 (たてさん)

平地門 (ひらちもん) || 平門又は屏重
門か。

鼠走 || とかみ。門の扉の上にある枢 (く
るる) の凸部を差し込むための穴の
ある木の意。

ヒロマ || 広間
ワキシヤウシ || 脇障子
カフト || 冠木か?
地スリ板 || ?

内乗 || 内法 (うちにのり)
ウテ木 || 腕木 (うでぎ)
背木 || 腕木のことか?

猿頭 (さるがしら) || 屏などの葺板の
押さえ木、五角形の断面を持つ。

内乗 || 内法 (うちにのり) —

ウテ木 || 腕木 (うでぎ)
背木 || 腕木のことか?

猿頭 (さるがしら) || 屏などの葺板の
押さえ木、五角形の断面を持つ。
中カハ、三寸、下モ一寸五分、或、ハヽ、八寸ニベ、上、六寸、
中、四寸、下、式寸、同アツ、柱三枚ワリ

柱 桁 檻 (タケ式寸五分) 下ハ柱ニツ割
背木 (タケ式寸七寸或長三尺也) 但是ハ板幅四寸ニベ
屋根板 (桂三ツワリ一分) 桂半分

中カハ、三寸、下モ一寸五分、或、ハヽ、八寸ニベ、上、六寸、
中、四寸、下、式寸、同アツ、柱三枚ワリ

猿頭 フトサ、柱、メン内、半分、タケ、成ニ随

棟 下ハ、柱、メン内、二ツワリ、タケ、二分マシ、桁中ヨリ、

カヤヲイ、外トマテ、五尺武寸ノ、長サニシテ、武寸二分、

勾倍ニシテ、可打一小間打

萱・負 柱、メン内、或、片メン、ヲトシニシテ、下ハ、

メン内ニモ、スヘシ、反リ、一本ニシテ、二分マシ

枠 ハヽ、タルキノ、メン内、アツハ、タルキノ、タケ、

二ツワリニシテ、歩ミハ、シトミ、ツリカ子ヲ、コマイ、

中スミニ、打ヘシ

***裏行** アツ、タルキ、下ハ、ホト、或、カヤヲイ、タケ、

半分ニシテ、出ハ、カヤヲイ、ホト

破風 立ハ、^{*}中門ノ、上ム子ヲ、ヒロマ、前包ト、見通、

或、柱、中スミニヨリ、間中入テ、立ルモ、有、中門、ナクハ、

片ヤ子、三ツ半ニシテ、下タ、一分^ン上ル、コシハ、下ト

メ、拾分一也、前包、ハフ、三分一也、三分、タルミ、三分、

マシ、下ニモ、マシ少

狐格子 ^隔大サ、ケンキヨニ、七本、カヽルヤウニシテ、

明ハ、^{*}子ニ、武分マシニシテ、アユムヘシ、小ツナハ、子ニテ、

八分トリ

葺地 アツ、カヤヲイ、タケ、二本、勾倍、五寸二分

***鬼板** ハフ、二マイ、六ツワリニシテ、一分、輪ノ、フ

トサ也、高サ、輪ノ内ニテ、八分也、

天井 高サ、柱、廿五本、折上ヶ、高、柱、武本、曲リ、

一本、フチ、柱メン内、二ツ、ワリ、四方ニシテ、^{*}サルホフ也、廻フチハ、柱二ツ、ワリ、ム子メンホト

同・長・押 大サ、同前、フチヨリ、柱、目返、下ル

床 カマチ、タケ、柱、メン内、アツ、ハ、タケ、三分シテ、

二分ナリ、ヲトシカケハ、柱メン内四方、高サ、^{*}上々タン、

ナケシノ間ニ、柱武本、ハサム、カマチノ、下ニ、柱一本、

入ル、或、カマチ、上ハマテ、八寸ニモ

書院 高サ、上タタン、カマチ、ヨリ、地板、上ハ、マテ、

八寸也、地板、アツ、一寸八分、幅、一尺六寸也、カモイ

ノ、高サ、四尺武寸、同アツ、一寸六分、台輪ノ、タカサ、

ナケシトノノ明、柱、一本ハサム、柱ノ、大サ、柱メン内、

四方也、或、中カモイノ、高サハ、タイハノ、下ヨリ、地

板ノ、上ハマテ、三ツ、ワリ二分^ンニモ、ヲトシ、カケハ、

内ノリ長押ノ、上ニ入、地板、広サハ、取付ノ、柱、メン

内ヨリ、メン一ツ入テ、ミソツラマテ、一尺三寸也、当世ハ、

是ヨリモ、広シ

***納戸** シキイ、高サ、上タンヨリ、八寸^ン、同タケ、柱

片メン、ヲトシ、上ハ、メン内也、カモイ、タカサ、内ノリ、

カモイノ、下ト同ク、亦、大サハ、片メン、ヲトシ、四方、

或、メン内、四方ニモ、長押ノ、高サ、内ノリ、ナケシニ、

柱、一本半、ハサム、^外サマカマチ、柱メン内、半分也、キ

チヤウメン、有リ、四六ニ、ワクル、方立、柱ノ、メン、三

ツ、ヲトシ、付柱カタ、メンヲトシ、クチノ広サ、柱内ノリ、

四ケンワリニシテ、方立、ホトツヽ、小カヘ、セハシ、或、

五尺二寸ニモ、戸カマチ、幅、柱、三ツワリ、武タ分、アツ、

幅、三ツワリ、武分、キチヤウメンハ、六ツ割ニスル、外ト、

張付、内ハ、カヽミ板、定木、方立ニ、片メンヲトシ

上タン||上段 (じょうだん)

一小間||一本間、垂木配列一つ分の距離

(以上前貢)

枠 木舞 (こまい)、屋根木舞か

裏行 裏甲

立||立所、『匠明』破風立所は中門ノ棟

を踏ト云リ。

中門||広間の前方に突出した広縁風の

廊、寝殿造の中門廊の名残と考えら

れる。

狐格子||木連格子ともいう。

ケンキヨ||懸魚 (げぎよ)

子||狐格子の組子のこと

鬼板||鬼瓦にこと

サルホフ||猿頬 (さるぼう)

上々タン||上々段

ナケシ||長押 (なげし)

タイハ||台輪 (だいわ)

ナケシ||長押 (なげし)

* 中門之事

違棚

違棚 先ニテ図在リ委シルス故略之

竹之節 大サ、柱メン内、四方、是ヲ、三ツ、ワリニシテ、
七ツ半、タム、内、武ツ、上下ノ、フシ、三ツ、ハダウ、

式ツ半、フサ也、上下ノ、トマリハ、フシ、一ツ宛、タス
キハ、フシ、半分ツ、

ハキ上ケ カマチノ、フトサ、柱、メン内也、同、内ノリハ、柱、
三本、タム、取付ハ、柱、一本アク、ツマ戸ノ、方ハ、小カス、
捨三本、大サ、七分ニ、シテ、ヨコニ打、中門之方ハ、小カス、
六分ツ、ニシテ、捨五、立三打、何モ、外トハ、角レンシ、内ハ
セウシ也、此窓ノ、取付之間ニハ、カモイ、入ス

遣戸 カマチ、幅、柱、三ツワリ、アツ、幅、三ツワリ、
二分シ、マイラ、幅、カマチ、半分、同、アツハ、幅ニテ、

半分
蔀 カマチ、幅、柱、三ツワリ、アツ、幅、三ツワリ、一分、但、
カモイ、内ノリヲ、捨分シテ、上ハシトミ、六ツ、下、シトミ、
四ツ、マイラ、カス、三拾六也、同、大サ、柱六ツワリ、或、
小間ヲ、目返ニモ、此時ハ、三拾ニモ、不レ限
杉戸 カマチ、柱、メン内、半分、アツハ、幅、三ツワリ、
式分也

欄 * タケ、五寸武分、或、六寸五分ニモ
舛形 柱、武本、高サ、一本

椽 * 大サ同前、勾倍五寸五分ニシテ、長式尺五寸
指首柵 長押、武本

萱負 同前

指首 長押、一本

肱木 長、一尺七寸九分也、大サ、前之通、但、ソハノキノ、
シカイ、一本、ウツユエ、ツ子ヨリモ、ナカシ

破風 幅、長ニテ八分、或、柱、一本半ニモ、上ニ、三分
マシ

箱棟 広マ、前包下ハト、ノシヲ、見通ス

輿寄之事

勝負柵 水タレ四分

蟆ル股タ 戸シリ、七ケン、舛カタノ、大サ、六寸五分

唐破風 コシ、カヤヲイト、ウラ、カハ、トニテ、究ル、
輪ノ、高サ、コシ、三枚、アツ、カヤヲライニ、メン一ツ、

外トヘマス、或、輪ノ、タカサ、セウフケタノ、間、四ケ
ンキリ、一分ニモ、イハラヒレハ、五ケン、ワリ、但、セ

ウフケタ、間、五ケンニシテ、中、三ツ、両ワキ、一ツ宛、
長サハ、武小間目ノ、タルキノ、ソトニ合、トビノ尾ハ、
ソレヨリ、ハフノ、タケ、半分出スヘシ、ハフ、ヒツミハ、

立水ト、カヤヲイ、コロヒトノ、間也、
ワリ、二分シ、マイラ、幅、カマチ、半部

竹之節（たけのふし）＝欄間の一。
ハキ上ケ＝剥揚連子（はぎあげれんじ）、
車寄せ脇中門寄りの柱間の内法に設
けられた横連子の窓。

ツマ戸＝妻戸、剥上連子の戸、車寄せ
の扉の事。

小カス＝連子子（れんじこ）の数

角レンシ＝角連子、連子子の断面が正
方形または菱形のもの。

セウン＝障子

マイラ＝舞良、舞良子のこと

杉戸＝杉障子

中門＝前方に突出した廊。

櫨＝うつはり、小屋組を受ける横木（梁）
或は、梁破風

舛形＝斗形（ますがた）

指首柵＝柵首束

指首＝柵首（さす）

肱木＝肘木

輿寄＝輿を寄せて人が昇降する場所

勝負柵＝菖蒲柵

蟆股＝板臺股

セウフケタ＝菖蒲柵

イハラヒレ＝茨鰐

*違・棚之事并図

欖 柱、一本ト、メン、二ツ也、アツハ、桁ト、同ク、大サ也、
クリハ、メン、一ツ也

雲板 長サ、間、半分、ソノ内、エヤウ有、

舛形 大サ、柱、式本、高サ、同、一本
装束妻戸 屏軸ノ、大サ、柱、メン内也、小柱モ、同ク、

小柱ノ明、同、半分也、小柱ニ、半分、カケテ、トリツクル、
上ノ、屏軸ハ、通テ、柱、メン中、マテナリ

方立 屏軸ヨリ、広サ、同ク、アツ、メン内、四ツワリ、
一分也、

間房 柱、四ツ割、一分也

蹴離 間房ニ、同ク

闇、アツ、ホト、方立ニ、カケテ、定木ハ、柱、式ツワリ、
一分、闇、アツ、柱、三ツワリ、一分ナリ

入ナリ

地板ノ上端、納戸、シキイノ、中スミト全同、アツ、柱ノ、
メン、三ツ、或、拾メンニシテ、四ツニモ、袋タナノ、高サ、
八分、或、ツカ、式本ニモ、二寸二分或三分也、
メンニツ、或、違板ノ、アツヲ、ツカノ、メン、内ニモ、但、此、
メンハ、六ツワリニシテ、一分也、亦、セイラウ、タナハ、左、
板ヲ、右、板、ヨリ、一枚、七分上ル、セイロウノ、タカサハ、
左、イタ、ヨリノ、間ニ、柱棚、一本、ハサム、常ニ、地板ノ、
高サハ、柱、四寸二分一本ヲ、板ノ、上ハニ、スル、此、外カノ割、皆、
図ニ、シルス、亦、タナ、取付ハ、柱ツラヨリ、メン、六分一ツ、

板ノ、下ハト、一寸八分ナント、カモイ、下ト全、此、板ノ、一寸六分八分也アツ、
違タナ、一枚半也、違タナノ、アツ、柱、六ツワリ、同、
高サハ、フリ分ヲ、下板ノ、下ハニスル、違ノ、明、一寸
一寸二分八分、或、ツカ、式本ニモ、二寸二分タングジヤク、ツカノ、フトサハ、
メンニツ、或、違板ノ、アツヲ、ツカノ、メン、内ニモ、但、此、
メンハ、六ツワリニシテ、一分也、亦、セイラウ、タナハ、左、
板ヲ、右、板、ヨリ、一枚、七分上ル、セイロウノ、タカサハ、
左、イタ、ヨリノ、間ニ、柱棚、一本、ハサム、常ニ、地板ノ、
高サハ、柱、四寸二分一本ヲ、板ノ、上ハニ、スル、此、外カノ割、皆、
図ニ、シルス、亦、タナ、取付ハ、柱ツラヨリ、メン、六分一ツ、

板ノ、下ハト、一寸八分ナント、カモイ、下ト全、此、板ノ、一寸六分八分也アツ、
違タナ、一枚半也、違タナノ、アツ、柱、六ツワリ、同、
高サハ、フリ分ヲ、下板ノ、下ハニスル、違ノ、明、一寸
一寸二分八分、或、ツカ、式本ニモ、二寸二分タングジヤク、ツカノ、フトサハ、
メンニツ、或、違板ノ、アツヲ、ツカノ、メン、内ニモ、但、此、
メンハ、六ツワリニシテ、一分也、亦、セイラウ、タナハ、左、
板ヲ、右、板、ヨリ、一枚、七分上ル、セイロウノ、タカサハ、
左、イタ、ヨリノ、間ニ、柱棚、一本、ハサム、常ニ、地板ノ、
高サハ、柱、四寸二分一本ヲ、板ノ、上ハニ、スル、此、外カノ割、皆、
図ニ、シルス、亦、タナ、取付ハ、柱ツラヨリ、メン、六分一ツ、

トビノ尾、鷗の尾。破風板の尻近くの
裏甲の端を欠き取つた部分のこと。

立水、たつみず、垂直線

コロヒ、転び

(以上前頁)

欖(ウツハリ)、梁破風のこと。

クリ、縹

雲板、板幕股

エヤウ、絵様

舛形、マスガタ、板幕股上の大斗
装束妻戸、『匠明』車寄扉之事也

屏軸、幣軸、妻戸の両側と上方の三方
にある繰形付きの額縁。

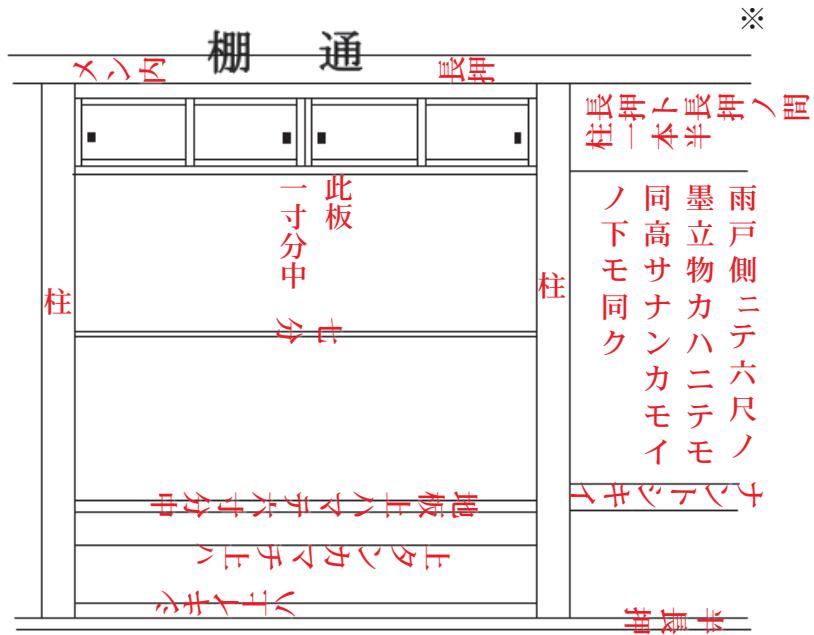
違棚、近世に典型化した座敷飾りのための設備。江戸時代の大工書には四十八の棚が挙げられる。本書では五十二の棚が図示されている。

袋タナ、袋棚、袋戸棚、天袋

下ハ、下端

ナント、納戸構え
セイラウタナ、清樓棚

棚之図

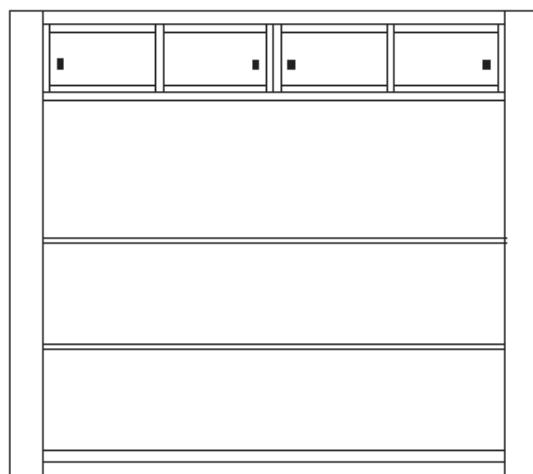
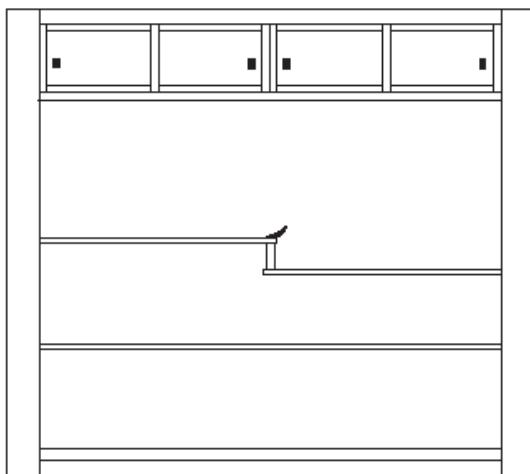


同

棚 違

モ二
フリ分
一間半

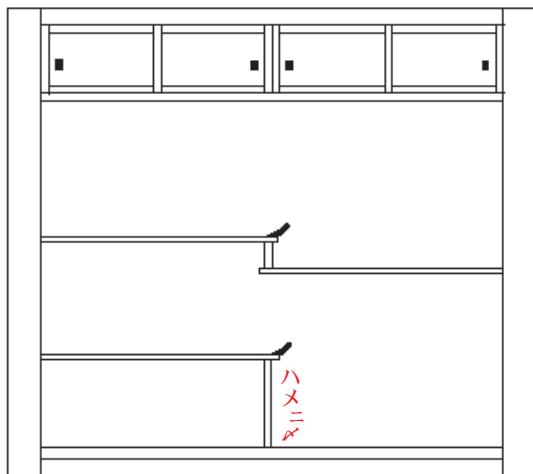
棚 輪 大



(付記)『四十八棚十分一ぢわり』は万治元年（一六五八）中秋（八月）上旬刊の棚籬形本である。原本は国会図書館・東京国立博物館所蔵
 大輪棚||『同』大輪棚と一致
 違棚||『同』違棚と一致

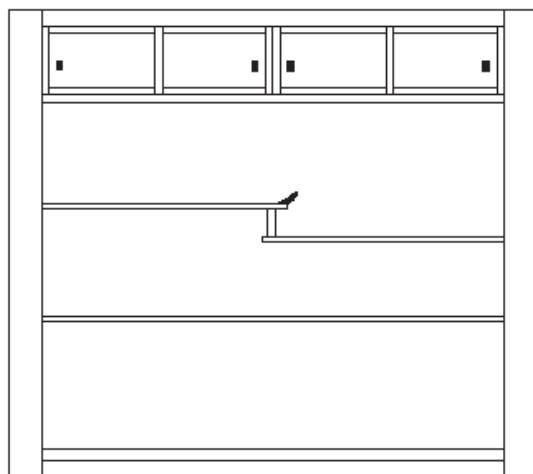
同

※
棚違落

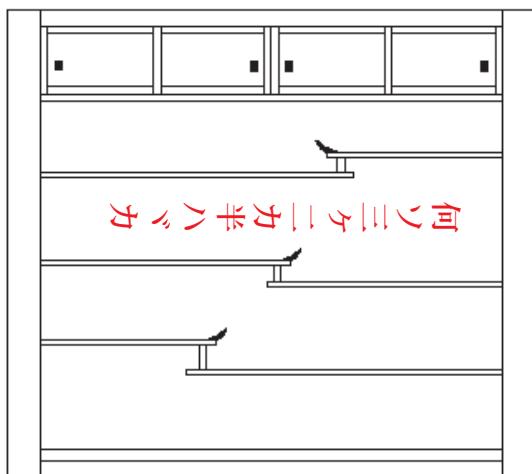


同

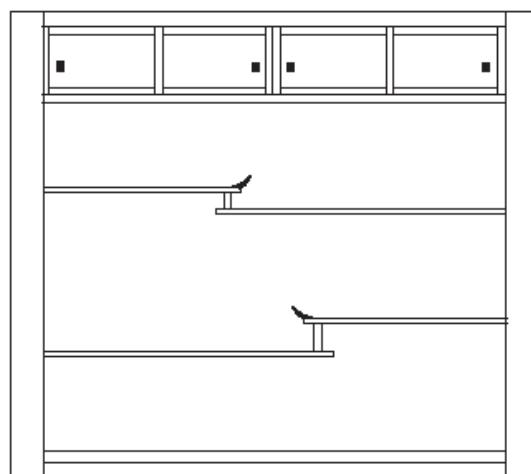
※
棚違通



※
違重三



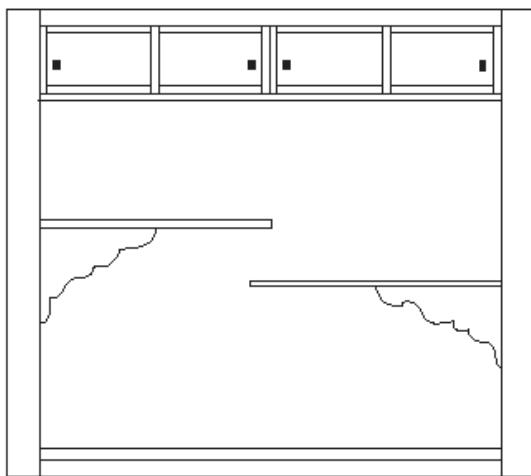
※
違重二



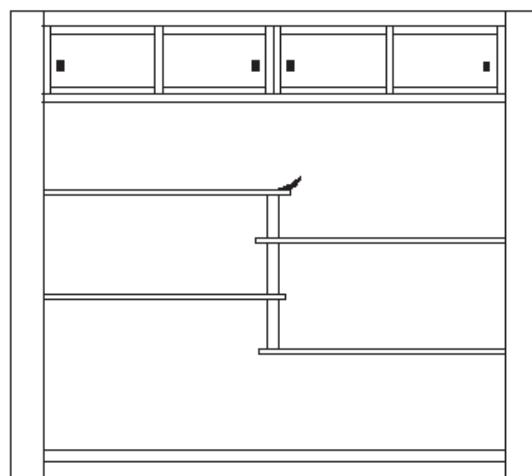
通違棚 = 「同」通違棚と一致
落違棚 = 「同」落違棚と一致
二重違 = 「同」二重違棚と一致
三重違 = 「同」三重違棚に近似

分 半 壱
二 振 間

※
棚 下 上

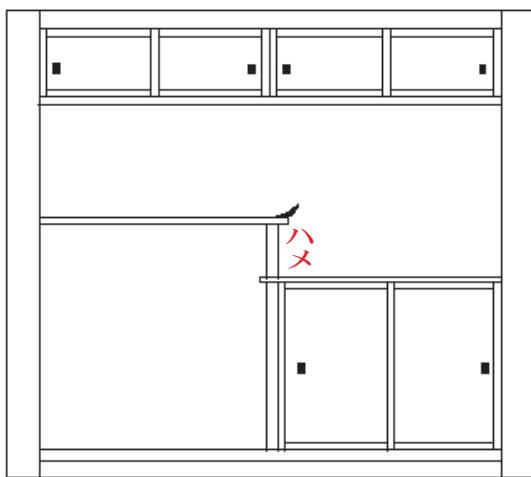


※
違 切 仕



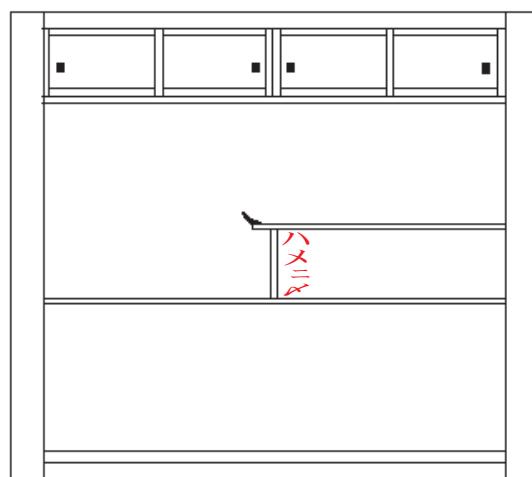
同

袋 世 二 棚 局



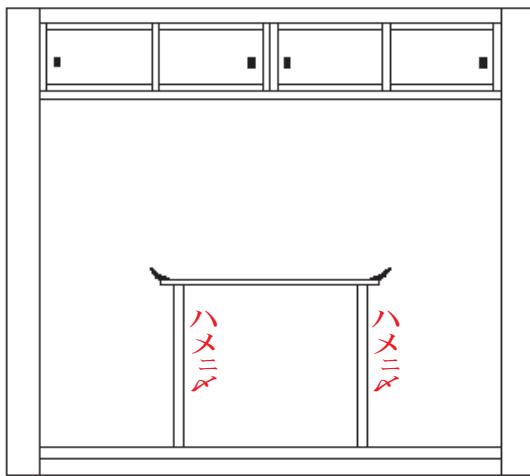
※
二 モ フリ 分 一 間 半

※
棚 階 二

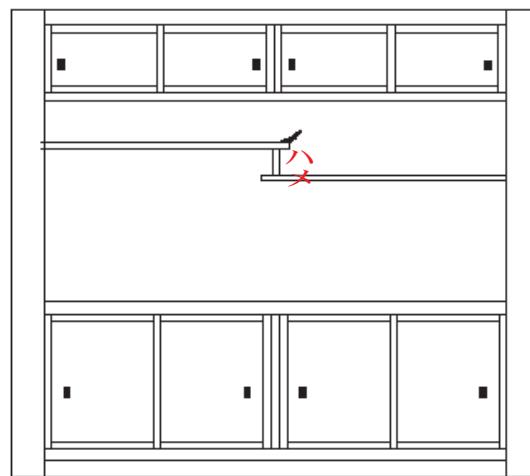


仕切違 || 「同」仕切違棚と一致
上下棚 || 「同」上下たなど一致
二階棚 || 「同」二階棚と一致
局棚 || 「同」袋棚と一致

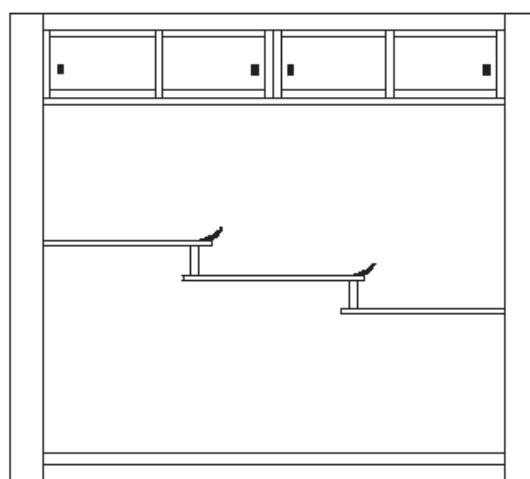
※
棚卓



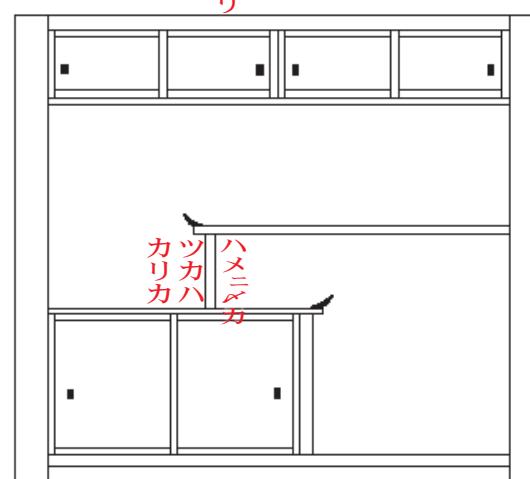
※
棚冠



※
有用 間延ニ フリ分 武間半 ト云合木 棚行雁

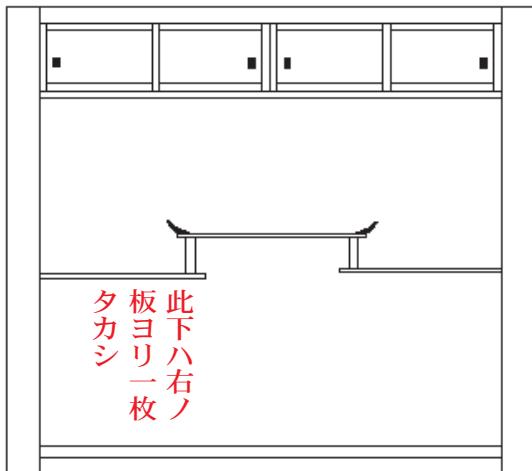


※
カラカミナク 下ニ亦一通有リ 棚松

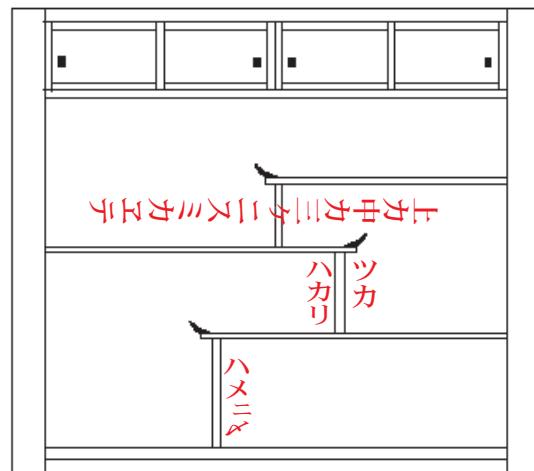


冠棚 || 「同」冠棚と一致
卓棚 || 「同」卓棚と一致
松棚 || 「同」松棚に近似
雁行棚 || 「同」合木棚と一致

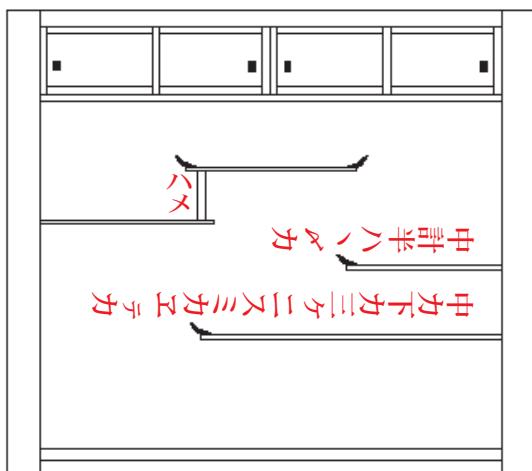
※
然力毛可 間延ニ 横西樓



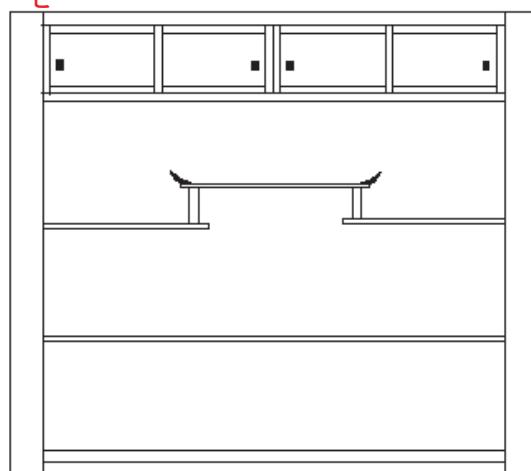
※
上云鴈亂飛



※
同 棚嶋

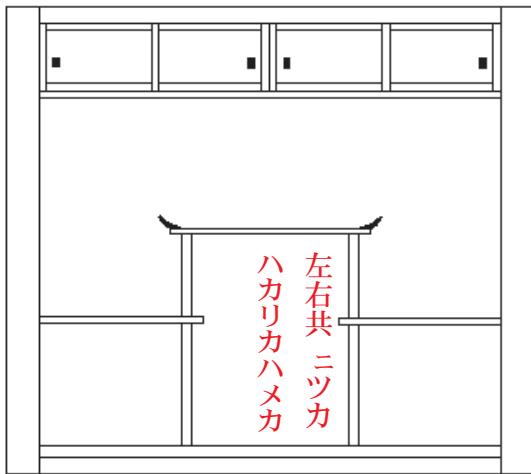


※
大西樓

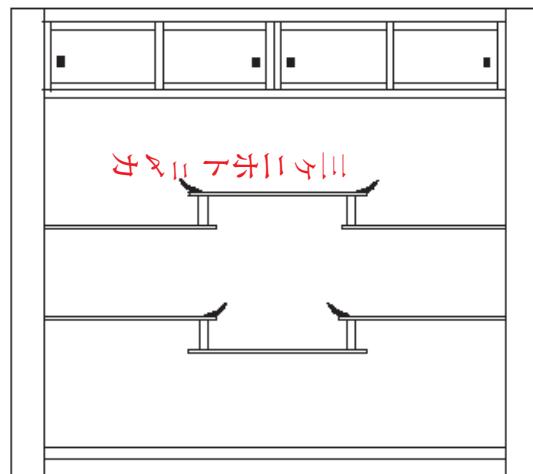


飛乱 || 『同』雁棚と一致
西楼 || 『同』西楼棚と一致
大西楼 || 『同』大西楼棚の異形
嶋棚 || 『同』嶋棚の異形

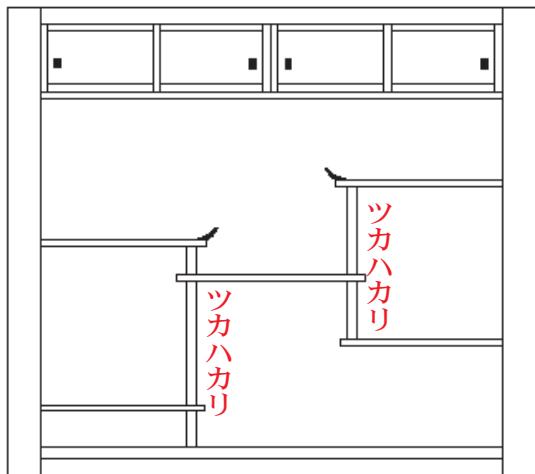
同
※
居 鳥



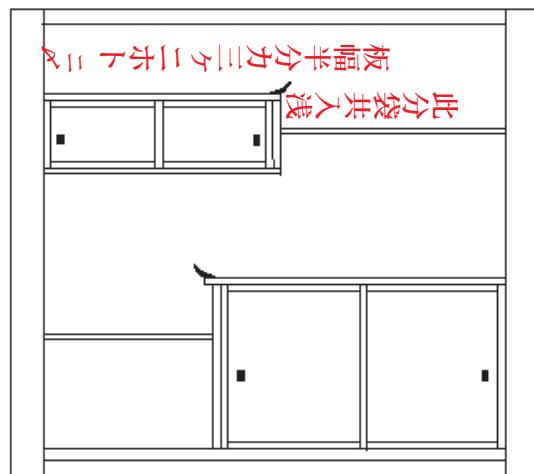
同
※
棚 菱



同
※
棚 梅

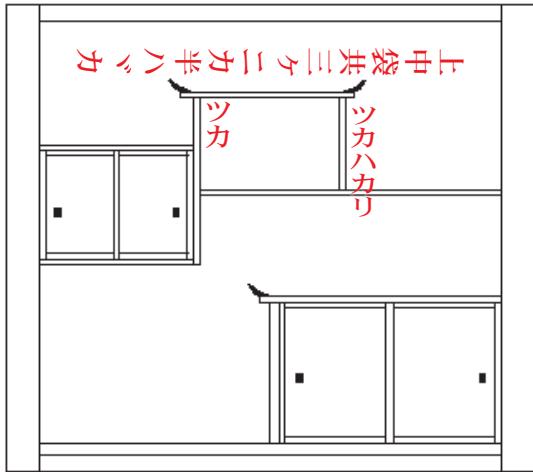


同
※
間 延 団 扇

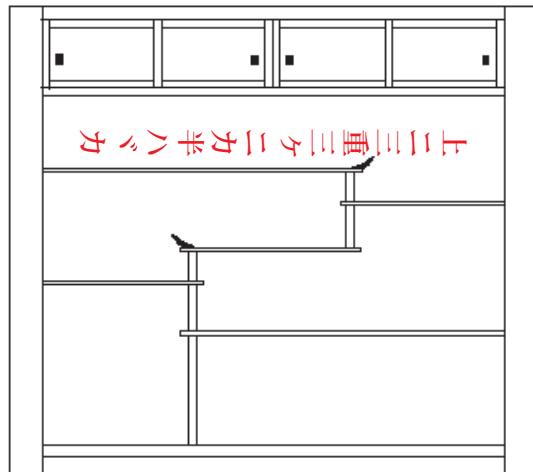


菱棚 || 『同』 菱棚と一致
鳥居棚 || 『同』 鳥居棚と一致
团扇棚 || 『同』 該当図なし
梅棚 || 『同』 梅棚と一致

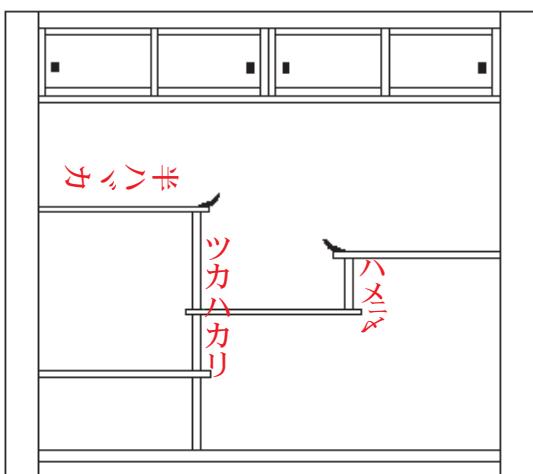
※ 紙色
藤棚云



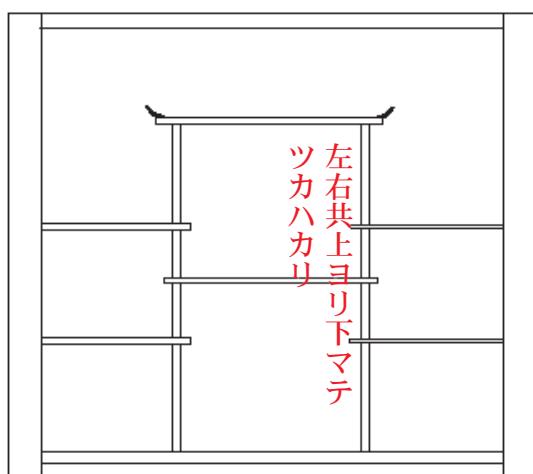
※ 枝藤
楓棚云



※ マセ
同 扇子云



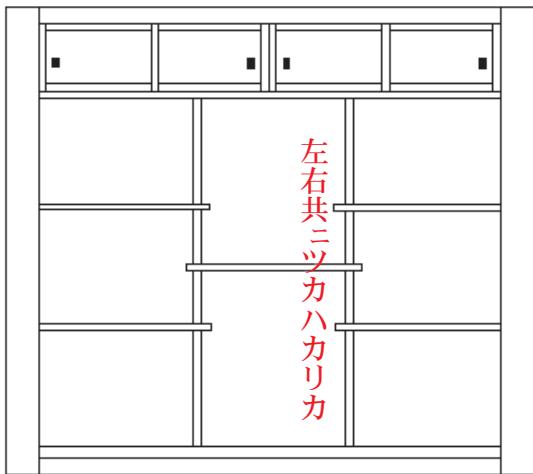
※ 楓
間延ニ
中亦
小櫓
有り



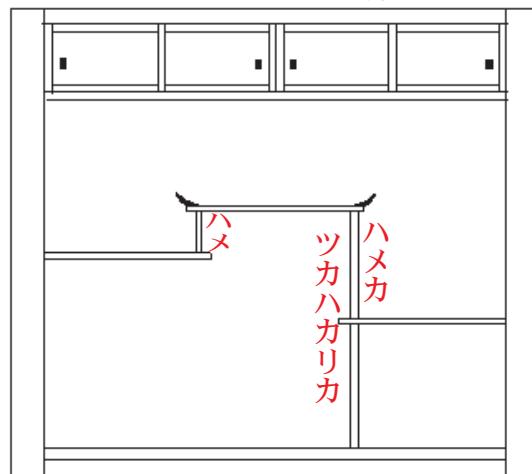
藤枝 || 『同』 桜棚と一致
色紙 || 『同』 藤棚に近似
楓 || 『同』 篠守棚に近似
マセ || 『同』 扇子棚と一致

間延ニ

守籠

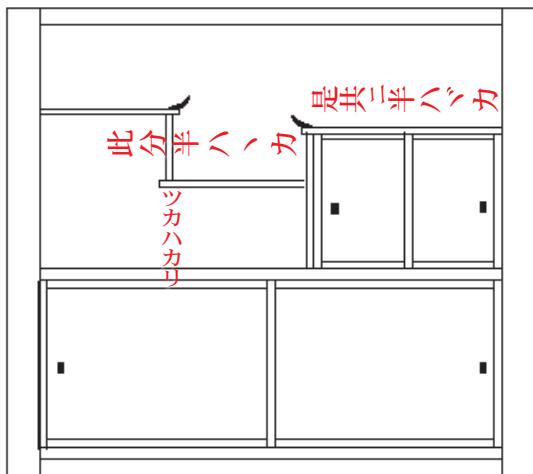


千鳥竹雪



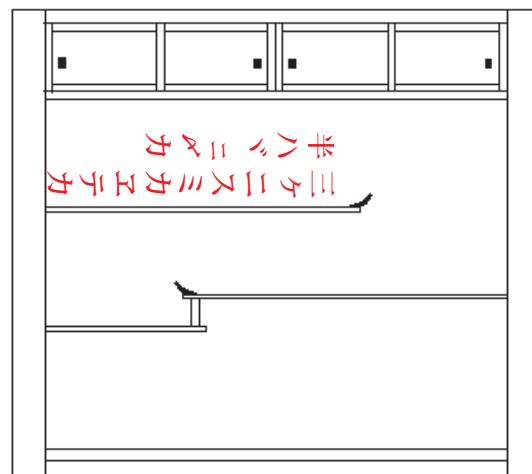
直ス力
通向ヨ

間延ニ
老養



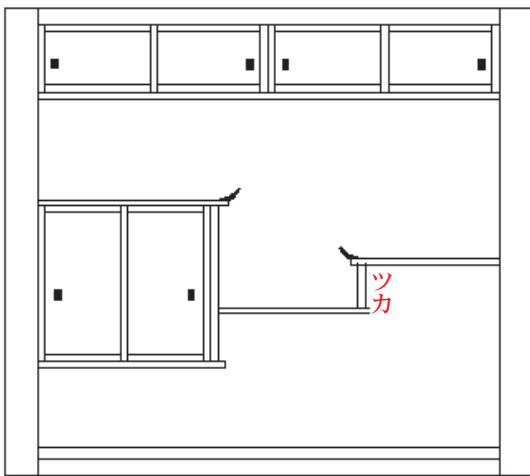
折込ナヲス
折込ナヲス

浜砂

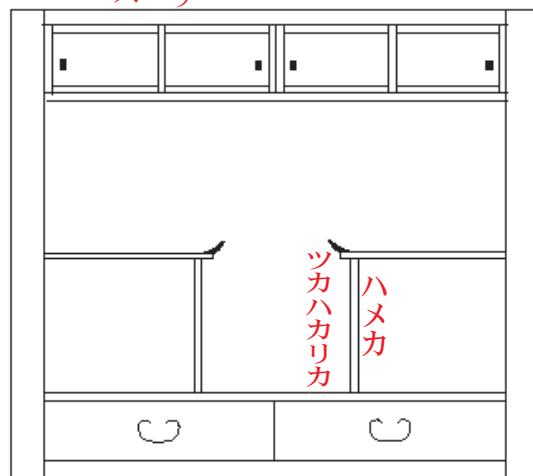


雪竹 || 『同』 千鳥棚と一致
籠守 || 『同』 篠守棚と一致
砂浜 || 『同』 該当図なし
養老 || 『同』 通り向棚とは異なる

※
同 外也 ミカタ 花



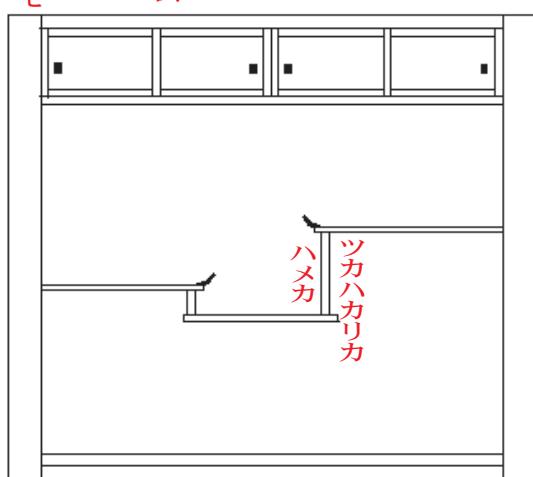
※
同 向棚 ナヲス 生相



※
同 ト云 ツリ棚 氏源



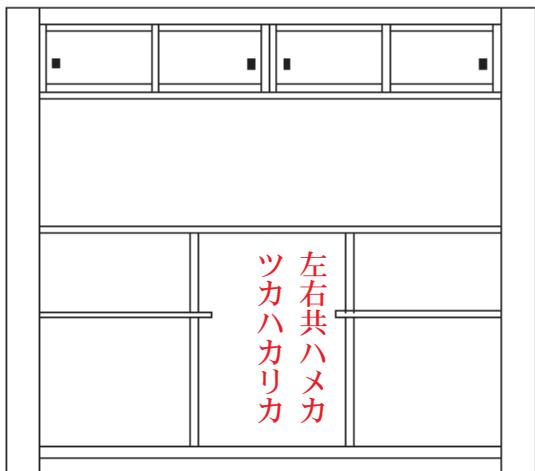
※
間延ニモ 扇ト云 浮舟



相生 || 『同』 向棚に近似
花カタミ || 『同』 該当図なし
浮舟 || 『同』 扇棚と一致
源氏 || 『同』 該当図なし

同

足具



同

※

香図



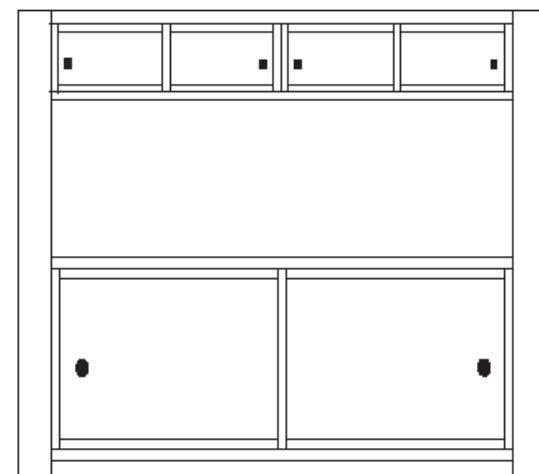
折上ケト
云ヲナヲス

※
川桜



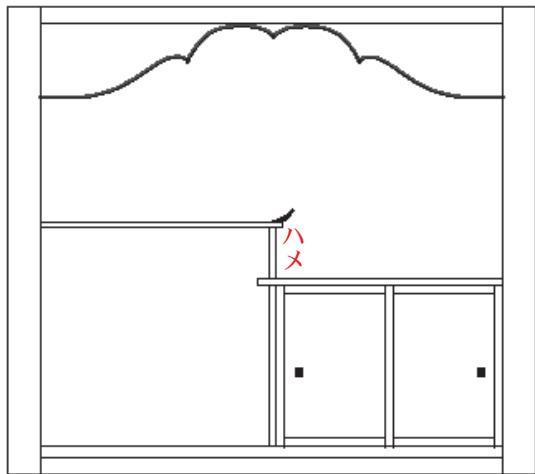
御物と
云也袋
四枚也

※
家隱

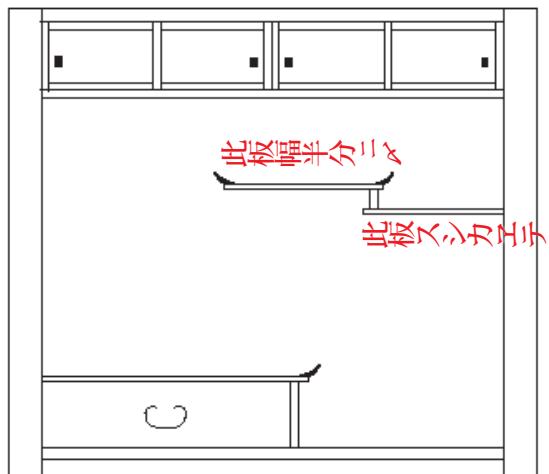


香図 || 『同』櫛棚の異形
足具 || 『同』足棚と一致
隠家 || 『同』御物棚に近似
桜川 || 『同』折上棚の異形

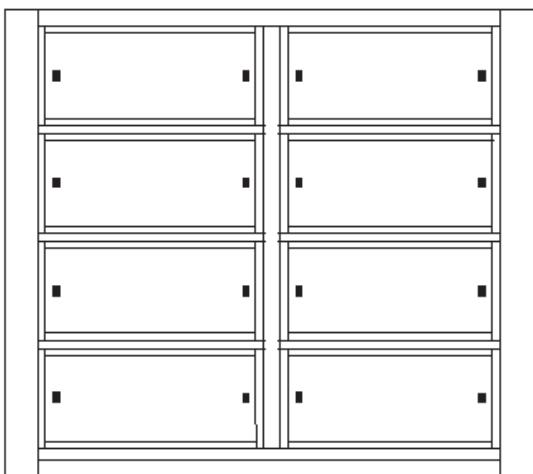
※
莊化



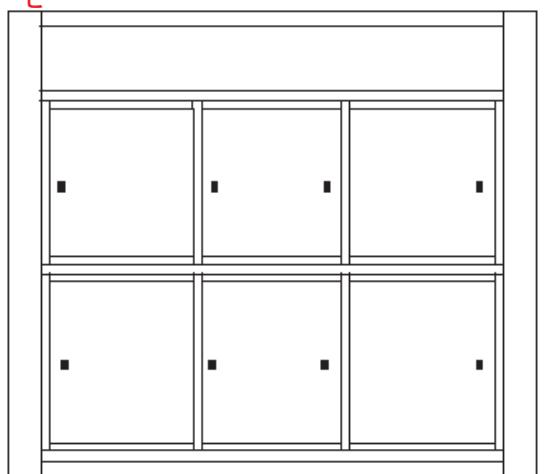
外也
※
物腰御



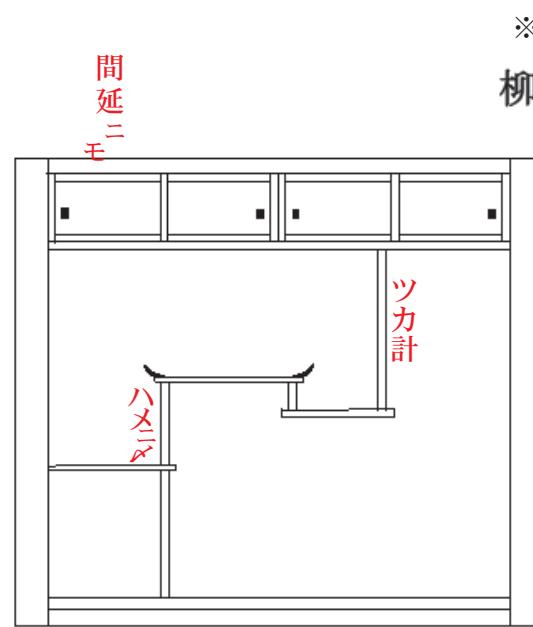
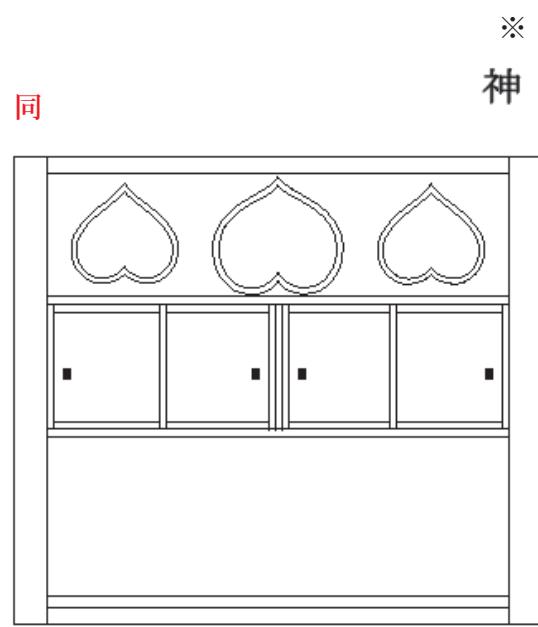
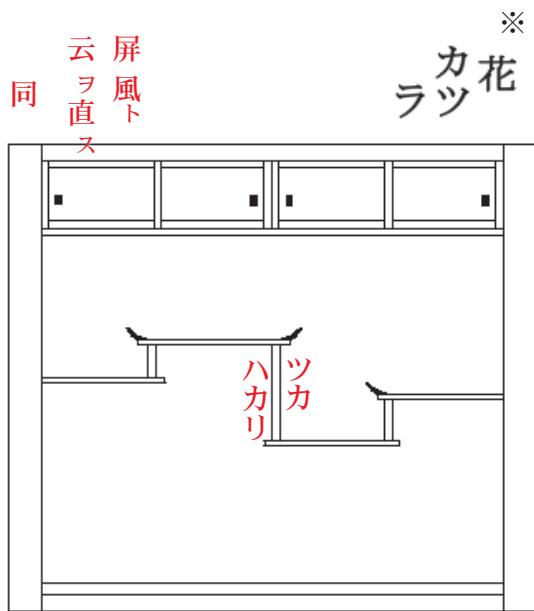
※
同 棚上云 吳服 双袋



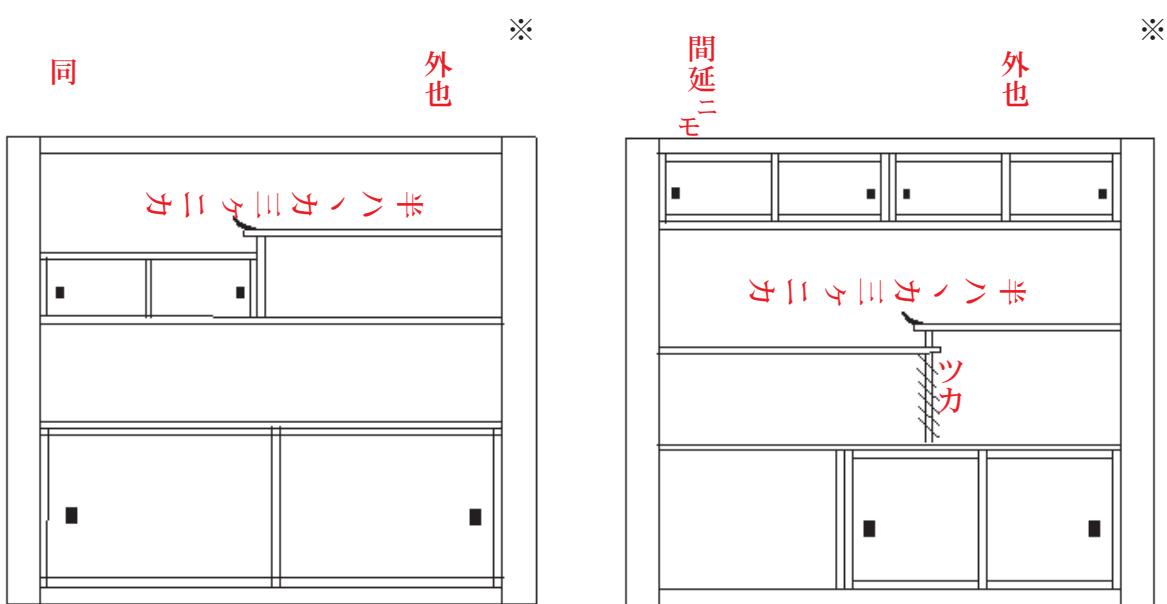
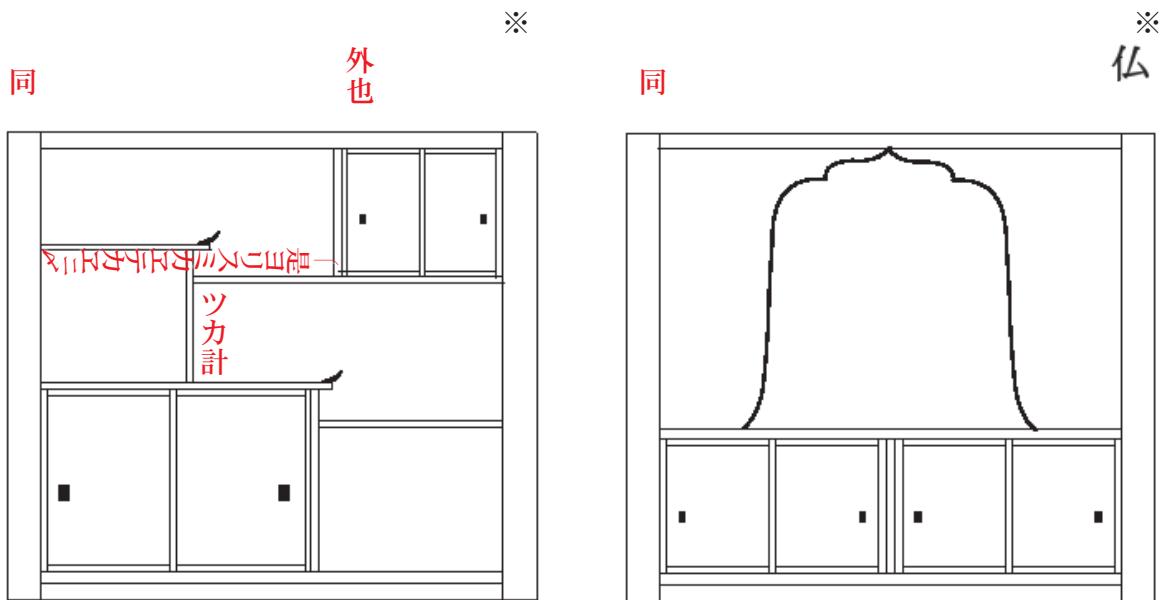
※
間延二千 重違 三衆



御腰物 || 「同」該當図なし
化莊 || 「同」該當図なし
衆三 || 「同」該當図なし
双袋 || 「同」吳服棚に近似



重々棚 || 「同」双袋棚に近似
花カツラ || 「同」屏風棚と一致
柳 || 「同」柳棚と一致
神 || 「同」神棚と一致

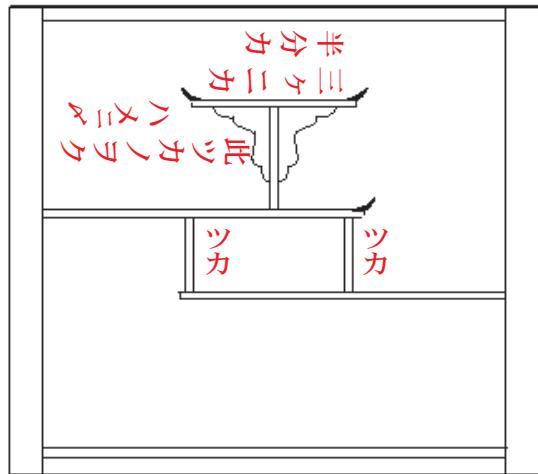


仏 = 『同』仏棚と一致
外也 = 『同』該当図なし
外也 = 『同』該当図なし
外也 = 『同』該当図なし

※

外也

同



舞台 ^{*三間四方也 底壇間半ニ三間也}
舞台 || 『匠明』昔ハ泉殿ト云リ。

外也 || 『同』該當図なし

柱 大サ、八寸四分、板シキノ、高サハ、広間、落縁ト同、
高サ也、水引、稅ノ高サ、一丈一尺二寸、但板ノ上ハヨリ、
稅上ハマテ、稅ノセイ、柱ニ同、同厚八分算
大計 大サ、柱メン内、三ツ半ニ、割、一分ツ、両方ヘ、
出ス、高サハ、大サニテ、六分、是ヲ、五ツニ、割也、計尻ハ、
大計、タケホト也、

肘木 下ハ、大計、ハ、三分一、タケ、二分マシ、
マキト 長サ、大計ノ、戸尻、ホト、幅、シキメン、一
ツ、セマシ、此外ノ、割、大計ニ同ク
桁 セイ、柱ホト、下ハ、マキトノ、幅ホト也、
櫬 ^ウ 櫬リ セイ、外トハ柱ホト、内ハ、間ニテ、九分、下ハ、

桁ト同、
化粧棟 タケ、一尺七寸、計ニシテ、桶ノ、アトヲ、サ
ス、カエル、マタ、梁ノ、内ノ、方ニ有リ、同上ニ、
柱ホト、也、割、常ノ、トヲリ、
櫬 ^ウ フトサ、柱メン内、三ツ割、一分、タケ貳分マシ、鼻
ニ式分マシ

柱イ 幅、タルキ、メン内、タケハ、タルキノ、セイ、半分、
木負 下ハ、タルキ、下ハ、一ツ半、タケハ、タルキノ、
セイト、下ハト、合ル
萱負 セイ、タルキノ、セイヲ、目返シ、下ハ、木負ト、
同事、反リハ、カヤヲイ、半分、式歩ノマシ、出テ、外トト
ツラマテ、五尺八寸
裏行 アツ、カヤヲイ、半分、出テカヤヲイノ、タケ、ホト、

稅 || 貫

大計 || 大斗 (だいと)

計 || 斗 (ます)

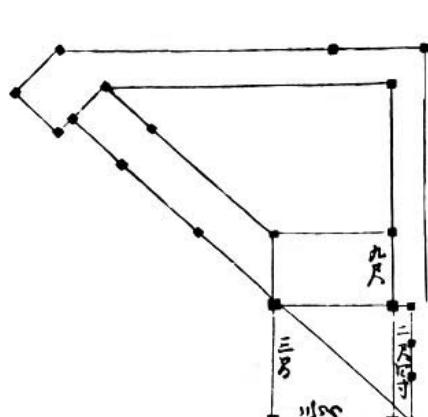
マキト || 卷斗

櫬 || はり、うつぱり、またむね

カエルマタ || 蓋股

櫬 || 垂木

大戸 || 大斗 (だいと)



破風 立チハ、片タ、ヤ子、三ツ半ニ、割、軒口ヨリ、一

分入テ、ハフ、内ツラニ定、幅、下止メ、十分一、上三分マシ、

脇座^{*} ガウラン、高サ、一尺六寸也、是ヲ、七ツ半ニ、割也、

ホコ木ノ、反リ木、半分、地フク、ノ鼻ハ、幅ヲ、マハシ、

外トカトヨリ、三寸勾配^ノヨコテヲ、引上ケ、ホコト、平

桁ノ、長サニ定、ツカ木ノ、大サ、地フクヨリ、出、常之通、

数ハ、三間之所、三間ニ割、升、常之通、縁ノ広^{中スミナリ}、式尺四寸也

橋掛^{*}

幅ハ、庇ノ間ノ、柱ニ取付、筋違ハ、脇座かうらんノ、角

ヘ、引通シ、幅ニ用、長、四間半也、此内ニ、三寸六分ノ、

フチ、コロハシ、有リ、柱、大サ、四寸式分、肘木、大サ、

柱、片メン、フトシ四方、桁ノ下ハ、柱メン内、タケハ、

柱ホト也、タルキノ、フトサ、下ハ、メン内^{柱ノ}、半分、タケ、

式分マシ、幅、タルキ、下ハ、メン内、タケハ、タケ、

半分、カヤヲイノ、セイハ、タルキ、ウラノ、目、ウラカハ、

カヤヲイ、半分、出ハ、タケホト、ハシノ、カウラン、高

サ、一尺八寸、ホコ木ノ、フトサ、柱、半分、立リ、ツカハ、

ホコ木、一本半

翁ナライト云事 役者三人ノ内中本也 キヤウケンニ残

テハヤス四座ノ者橋掛リニ屋根ナシ 本ノ松 中ノ松

ノ切ニモ 天井ナシ カメイケ申事 カルメルト云事有

所ニヨリ生サルモ有 尤マロカシテモヲク也

役者ハ庇ノ内ニ居ル 切戸有リタヽリナリ^{*}

脇座^{II} 地謡座

カウラン^{II} 高欄

ホコ木^{II} 架木

地フク^{II} 地覆

ホコ^{II} 架

ツカ木^{II} 束木

橋掛^{II} はしがかり、橋懸。

タヽリ^{II} 桶束（たたらづか）、高欄の束

橋懸^{II} 跛鞠

想^{II} 広サ、三丈六尺、四方也、是ヲ、七間ニ、割也、柱ノ、

大サ、四寸二分、榣ノ、幅、三寸六分ニ、アツ、一寸二分、

笠木ノ、アツ、式寸二分、幅、四寸五分、上ニ小返^リ 有リ

水榣ノ、高サ、地ヨリ、四寸五分、上テ入、内ノリ、榣ノ、

間、五尺五寸四分、一寸一分ノ、もの立^テニ七本打、内ノ

リヨリ、ヒスキノ、間、一寸一分、ノ物、拾式本、横ニ打、

ヒスキ、ヨリカサ木ノ間、一寸八分ノ、物立ニ、六本打、合、

高サ、一丈五尺也、四本掛ハ、一丈八尺、四方也、植^木ノ、

高、一丈五尺、計、北東ノ間、桜、東南ノ間、柳、南西ノ

間、楓、西北ノ間、松、地ヨリ六尺計下ニ、枝ナキヲ、ウ

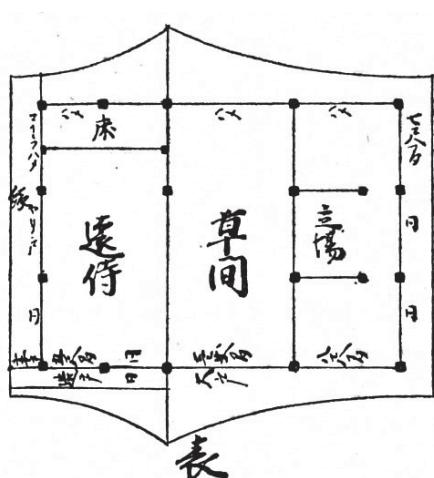
ユル、口ノ明所、北ノ方^ハ 西ヨリ三間目、南ノ方^ハ 東ヨリ

三間目也

庭ノ内七間間中四方ナリ 懸ノ内ハ式丈三尺

相生ノ松ハイ乾ノ惣ナレハ 楓ノ木ハヒ坤ナリ

青柳ハタ巽ニ立ル物ナレハ 桜ノモトハウ良ソカシ
鞠竿長一丈五尺也五寸竹節ヲ削



草ノ間^{II} 立場と遠侍の間の板の間

八寸也、是ヨリ、等侍、長押下マテ、八寸八分ノ、馬舟、
入ヤウニ、シテ、長押、三寸六分、シキイ、二寸四分也、

五尺八寸也、
内ノリ木足半寸ニシテ、カモイ、一寸八分也、長押又、有

此上ハ、ヨリ、肘木ヲ、桁下ハ、マテ立ル也、尤、右ノ内ニ、
ヒシキ有

尻戸ヲ、^{武尺五寸力}披テカヤヲイノ、内ツラヲ、フム、ソハノキノ、長、
ワキセウシノ、内ニ、シリ戸、ヲ入ルト申也、其ヨリ、一
五尺八寸也、
内ノリ木足半寸ニシテ、カモイ、一寸八分也、長押又、有

此上ハ、ヨリ、肘木ヲ、桁下ハ、マテ立ル也、尤、右ノ内ニ、
ヒシキ有

小マ目、出テ、ハフ也

萱負タケ、柱片メンヲトシ、下ハ、メン内ナリ、
スサリノ間、或ハ、立ノ間、トモ云九尺也、桁行ハ、三間

五間七間何蔑、七尺間

織維ツナキ七寸四方ニシテ、拾メン、或見一面八寸ニ、見込、
七寸四分ニモ、

内ノリ、五尺武寸ニ、立ル

肘木下ハ、柱片タメン、タケ、柱ホト也、長サハ、一小マ

目ノ、タルキノ、外トノ、メン内ヲ、キルナテ上三ツ半ニシテ一分

押エ柱五寸六分、四方、或四寸武分、ツナキ、柱ヨリ、
内ノリ、五尺武寸ニ、立ル

押エ柱五寸六分、四方、或四寸武分、ツナキ、柱ヨリ、
内ノリ、五尺武寸ニ、立ル

肘木下ハ、柱片タメン、タケ、柱ホト也、長サハ、一小マ

目ノ、タルキノ、外トノ、メン内ヲ、キルナテ上三ツ半ニシテ一分

等侍 || 遠侍
スサリノ間、立の間 || 立場（たてば）、
馬を繋いでおく空間。
シリ戸 || 尻の、馬の尻の方（後方）に
ある戸

込板 等侍ノ北武ケン、内ノリノ分ニ、立サン、武本ツヽ、
有、大サ、柱、メン内、ニシテ、メン有

敷板 草ノ間ノ、高サ、石口ヨリ、上ハマテ、八寸也、

スサリノマニテ、アトノ方、一寸ノ、水タレ有、尤、ガニ
キ也、等侍ノ、高サ在前

大戸口 方立、大サ、四寸二分、四方ニシテ、小壁、四寸、

明テ、立ル、尤、戸寄ノ、サクリ、或ヘ方立ヨリ内ノ方ニカシテモ

明所、草ノマノ内、等侍ノ、方也 カモイノ高サ、内ノリ、

六尺三寸也、但シキイナシ、カモイノ、タケ、八寸、アトエ

ノハシテ、尻戸ノ、榎ノ、ハナ、コ子ニ、して、待スル、戸

アト、一ケンハ、ハメ也、ト胴ブチ、大サ、柱、半分ニシテ、

フリ分ヨリ下ニ、四本、打、上ニ、武本、合、七本也、上、カ

モイト、同フチノ、明、同、木、一本、下ハシキイニサンノル、

扉仕ヤウ、右ニ同、戸カマチ、アツハ、目返シ也、

同上ノ連子 下モハ、カモイノ、上ハ也、上ハナケ

シノ、下タマテ也、カウシ、ブチ、ミセヲモテ、柱、武ツ

割ニシテ、キチヤウメン有、レンジ、カス、拾七也、明ト、

同幅也、草ノ間、式ケンノ分也

轡掛榎 高サ、上ハマテ、七尺武寸也、アツ、武寸武分、

幅、六寸、或、五寸六分ニモ、鼻ノ長サ、八寸八分ニシテ、

エヤウ、有リ

ク葉榎 高サ、カフト、桁ノ下ハト、クツワ、カケ上ハト、

フリ分ヲ、上ハニシテ入ル、幅、六寸、アツ武寸武分、或、

六寸四分ニ、武寸四分トモ、

力甲柄 タケ七寸、下ハ、ツナキ、柱ニメン一ツ、宛、

両へ出ル、高サ、サノマ、ウツハリ、上ハト、カミ合也、
但、中ノ間二間ノ長押上ハト、メン一ツ、タカシ、
腹ラ・掛榎 タケ、柱、一本、下ハ、メン内也、維柱、中

スミヨリ、ハラカケノ、ツラマテ、一尺八寸也、クツワ
スギ、カケニ、メン一ツ、シカケテ、取付ル也、

申耳 寝テモ、八寸、起テモ、八寸也、アツ、タルキ、
ホトニシテ、武ツノ、アイ一尺八寸ナリ、

キ衣懸 タケ、四寸八分、或、五寸六分ニモ、アツ、三
寸六分也、同土居、同寸也、イタラ貝、幅、三寸二分宛、
ニシテ、数、九ツ宛、明、武寸武分宛、或、三寸八分宛

ニ、シテ明、一寸八分、ヨリ大ニ、不レ明、衣掛ノ、高サ、
上ハマテ 上ハマテ

三尺六寸也

下タノトチ鉄 高、一尺八寸、上テ、横ニ打、大サ、輪ノ
内ニテ、一寸八分、有リ

上ミノトチ鉄 高サ、四尺八寸也、立ニ打、大サ、同断
折釘 高サ、五尺八寸、又ハ、クツワ、カケヨリ、八寸

下テモ、可打也

尻リ戸 方立ノ、幅、七寸ニ、アツ、柱、三ツ割、戸カマチ、幅、
柱、半分、アツ、目返シ也、戸、幅、外トノリ、武尺七寸五分也、

サン、五本也、高サハ、大戸、カモイヨリ、一寸八分、下テ、
榎ヲ入ル也、但、下ハ也、是則、マクサニ、用ル也、同上ノ、

連子、カス、拾八本宛也、仕ヤウ前ニ同、

脇障子 柱ノ、大サ、片メン、ヲトシ、高サハ、竹ノ節ヲ、
サハ、ホト、長押ニ、カケテ、カフキ、ヲ入ル也、カフキノ、

大サ、アツ、柱、メン内、広サ、メン一ツ宛、出ル、鼻ノ、

腹掛榎||腹掛柄

申耳||さるみみ、馬の腹帶を掛けるの
に用いる

境に渡してある水平材、下は羽目。

衣懸||きぬかけ、馬を入れておく立場
イタラ貝||板屋貝か

トチ鉄||橡金（どちかね）、馬を繋いで
おく鉄の輪

尻戸||しりど、厩の後方の壁にある開
口部にある戸

カフキ||冠木

長サ、其柱ヲ、目返シ也、ドウノ大サ、柱メン内、四方也、
是ヲ、三ツニ割、一分ヲ、式ツ宛ニシテ、フシ也、フサハ、
ドウニテ、七分半也、同、上ノ柱ハ、フサノカシラニテ、
メン内也、上ミハ、タルキ、下ハホト也、同、ワキ戸ハ、
幅一尺計也、披テ、柱ノ、メンニ合也、但式枚也、ハシハ

ミハ、一寸八分宛、カモイノアツ、式寸四分也、柱中スミハ、
三尺一寸五分也、

落縁 高サヲモ、ヨリ、半長押、下ル、カツラ桁、ハヽ、
長押ホト也、板ノ、アツ、九分、

馬立 梁行、中スミ、六尺五寸、高サ、^{}カサ木、上ハマテ、
六尺八寸、桁行、六尺五寸也、但、中スミ也、梁行ノ跡ニ、柱
式本宛、立ル、此、高サ、加左木、上ハマテ、三尺六寸也、
*スソ場 梁行、八尺、桁行、一丈、高サ、前ニテ、八尺
也、後口ハ、勾倍ニテ究ル、

養生場 ツ繫柱間ヒ中スミ、六尺五寸也、高サ、笠木

上ハマテ、六尺八寸也、前柱マテノノキ、一尺五寸、スサル、
同、跡柱、マテ、三尺武寸五分、但、中スミ也、同、左右ノ、
ヒラキ、内ノリ、一尺八寸也、同、高サ、梁行カサキ^{上ハ}
マテ、四尺八寸也、桁行、榦ノ、高サ、式尺四寸也、桁行
ノ中ニ、ムナキ、有リ

*馬舟 長サ、一尺八寸、横、一尺三寸、高サ、^{八寸八分トモ}八寸也、板
ノアツ、九分宛、両方ニ、取テ、有

*馬手木 ^{丸也} 長サ、一尺四寸三分、大サ、コシニテ、一寸
六分、六分

同爪打刀	長、三寸九分、広サ、式寸五分、外二柄、有、 同一ツ鎌想、長、九寸、打、カシラ、サシ渡、式寸五分、 竹ノ、フシ、六分、フショリ、下、六寸五分、同大サ、一 寸式分四方、ノ丸也
馬立	馬立 ^{II} 馬繋ぎ カサ木 ^{II} 笠木 加左木 ^{II} 笠木 スソ場 ^{II} ?
馬舟	馬舟 ^{II} うまぶね、まぐさを入れる桶 馬手木 ^{II} ?
馬櫛	馬櫛 ^{II} うまぐし、馬の毛をすぐ櫛
四帖半台数寄屋	柱 丸也、大サ、指渡、式寸九分也、吉野杉、赤松、皮付、 ナクリキ、栗、楨、何ニテモ、皮付ヲ、用ル、高サ石口ヨリ、 地シキイマテ、一尺七寸也、軒ノ桁、上ハマテ、五尺五寸也、 天井ノ、高サ、六尺式寸也、但、廻り縁下ハマテ也、此所 ニ、ヲトシカケ入、天井持ル、 床 長、四尺也、或、四尺式分ニモ、横、式尺四寸也、但、 タヽミノ寸也、
同力マチ	同力マチ タケ、式寸六分、アツ、一寸五分六リン、 寄シキイノ、チリ、五分半也、
落懸ケ	落懸ケ 下ハ、式寸五分、タケ、一寸五分也、高サ、 地シキイノ、上ハヨリ、ヲトシカケ、下ハマテ、五尺一 寸三分也、 [*] 釣舟 ^{II} 掛ノ、折釣 ^{II} 有 ^{II} ロイ
同天井	同天井 高サ、ヲモノ、地シキイ、上ヨリ、タイワ、 下マテ、七尺四寸ナ也、台輪一寸三分ノアツ也、懸物 カケノ、釘、有、竹也、ロイ、花生カケノ、折釣床ノ、 地シキイヨリ、三尺式寸五分、上テ打

四帖半台数寄屋^{II}四疊半台目茶室か?
数寄屋^{II}茶室、囲(かこい)
ナクリキ^{II}栗(楨)の木を手斧ではつたもの。
釣舟^{II}舟の形を呈した花入れ。
ロイ^{II}口伝
タイワ^{II}台輪

五尺一寸四分ニモ、カモイ内ノリ、五尺三寸也、カモイノ、アツ、
一寸一分、幅、柱、ツラヨリ、一分半宛ノチリ有リ、シキイ、
樋ノ、ホリヤウ、前ノ、畔、七分半、^{*}ヒ、六分、シマ、武分半、亦、

ヒ、六分、先ノ、畔、七分半也、同、セウンノ事、カマチ、
ク、ミヌリサン、共ニ、見表、五分、見込、五分六リン、也、
但、上セウシノ、カツテノ方ニシテ、シ合ハ、武分、見込
ヲ、ヒロクスル、クミコハ、ミセヲモテ、三分也、ミコミ
同前、ヨコハ三ケンツ、立ハ拾三ケン也、

亭主口 方立内ノリ、武尺也、同見表九分、見込武寸
武分ニシテ、南ノ方ニ、有、則、立付也、小壁、有リ、カ
モイ内ノリ、五尺武寸五分也、カモイアツ、九分也、方
立ニ、カツカ□□也、アツホト、角ノカラ出ル也、同障子、
仕ヤウ二枚、セウシニ、同

台面 ^疊タ、ミノ、長サ、四尺七寸二分半也、ヨコ、三尺
一寸五分也、中柱ノ、地シキイ、カキ、有リ、幅、武寸武分、
長、一尺五寸七分半也、アツ、一寸七分、
曲柱 大サ、武寸一武分、ユカミニ、ロイ、横木ノ、高、
地シキイヨリ、内ノリ、武尺武寸也、ヨコ木、アツ九分、ハ、
武寸武分也、袋掛ノ、釘ハ、ヨコ木、上ハ、ヨリ、折釘、下ハ、
迄、武寸七分、上ル也、打ヤウニ、ロイ、但、ヨコ木ヨリ、
袋少見ル也、^{好マ年}柱ヨリ東ノ方ニ袋三ヶ一ミエルヤウニシテ穴二
ツ三ツモミヲクモノ也

※ニシリ上リ
カモイ、内ノリ、武尺武寸也、ヨコ、内ノリ武尺、刻、シ
キニシテ、壁ヨリ外ニ、戸有リ、カマチ、ミセ面、九分半、^{アツ六分半}
サン、^{全三本也}我が本也、同、大サ也、見达カマト井井木分半、外トヨリニ、
アツ六分

板打、カクル、アツ武分半、板、ハ、武枚半也、立付ニ、
半幅物、有リ

刀掛 長、三尺一寸五分、幅、一尺五分、高、地シキイ、上ハ、
ヨリ、下棚ノ、下ハマテ、三尺武寸也、タナノ、小アイ、七
寸也、何モ、カマチハ、六分ニ、七分也、子ハ五分ニ、六分也、
上棚、三間ニシテ、アト先ニ、角ノカラ、ナシ、下、ナハ、武
ケン也、木ニテ、ツル也、カマチ、スキ共ニ、立ニ、木ヲツカ
ウ也、上ハ五分ニ高サ六分ト云事也

軒桁 高サ、ヲモノ、地シキイヨリ、上ハマテ四尺八
寸也

猿戸 口、幅、武尺三寸也、高サ、ニジリ上リ、ハサミ、
カモイ上ハヨリ、九寸五分半、上テ、サル戸カモイノ、下
ハニ用、戸カマチノ長サ、カモイ下ハヨリ、五寸四分半、
下ル、下モハ、踏石ヨリ、武寸七分アキ、サル戸ノ、長サ也、
竹長サ、同寸、カス五本也、^{*}挽ハ、一寸六分、下テ、上ハニ用、
下モ、一寸五分、上テ、挽下ハニ、用、挽カス、四通、ハ、
九分、アツ、四分八厘也、板、敷、四枚、但、上ハ、竹鼻ヨリ、
四寸九分ノ、アキ、下モハ、竹鼻マテ、四寸四分ニテ、腰板、
打留ル也、押縁ノ、竹四通也、
^{ノキノ桁ノ通り也} 南ノ土地也

ツキ上ケ=突上げ窓

猿戸=さるど、露地の入口に設ける簡便な作りの木戸。

挽=貫

ツキ上ケ=突上げ窓

樋（ヒ）=敷居または鴨居の溝。

畔=敷居または鴨居の溝と溝の間にあ

る仕切り。

角カラ=角柄（つのがら）、出入口の枠

の隅部分で方立または下枠より外に

出た部分

台面=台目置

曲柱=中柱

袋掛け=中柱に打付ける袋釘。

ニシリ上リ=躡口（にじりぐち）

猿戸=さるど、露地の入口に設ける簡便な作りの木戸。

ツキ上ケ=突上げ窓

挽=貫

ツキ上ケ=突上げ窓

幅一尺七寸七分、也 何モ、寃、内ノリ也、木マイハ、三

本ツヽ、切スク也、

櫛形

カモイ、内ノリ、三尺八寸、広サ、一尺九寸也、塗立、

*^{クシ}

土留ハ、高、三尺五寸也、フスマ有リ

床ノ内窓

マト、上ハト、ヲトシカケノ、下ハト、合也、

*^{マト}

下ル

高サ、一尺七寸、横、一尺三寸ノ下地マト也、外トヨリ、

立武尺五分

ヨコ一尺七寸五分

カケ、セウシ也、立、打子共ニ、三本、横、同、七本也、

尤窓ハヲトシカケノ方へヨル也、

南ノ同脇竹隔子窓

シキイノ、高、上ハマテ、武尺六

寸也、アツ、九分、カモイ、内ノリ、ク、リノ、上ノ、マ

トカモイト、合也、アツ、九分、横、内ノリ、武尺三寸七

分也、シキイカモイ共ニ、アトヘ通ル、竹カス、五本、セ

ウシ、三ケンニ、立、六ケン也、中柱ノ、方立付也、則是ニ、

窓トリ付也、中挽、一本、

*^{ニシリ上リノ窓ノ事}

シキイノ、高サ、上ハマテ、武尺武寸九分、カモイ、内ノリ、

武尺九寸也、横、幅、方立、内ノリ、三尺一寸武分、連子竹、

七本、スキ、一本、セウシ、ヨコ、四ケン、立エ、八ケン、

東ノ、角柱、立付也、

軒下地窓

シキイノ、上ハマテ、一尺九寸六分、横、方

立内ノリ、武尺武寸四分也、^{ハ塗立ノ寸也}一寸武分ノ、塗込ヲ、打

カモイ内ノリ、一尺六寸四分、ツリ竹、中柱、ツラヨリ、四尺

一寸武分、竹ノ外ツラマテ也、セウシ、ヨコ、三ケン、立エ、

五ケン也、

同竹隔子窓

シキイノ、高、右ニ同、カモイ内ノリ、

一尺九寸六分也

武尺一寸七分、ヨコ、方立内ノリ、三尺武寸也、中柱、立

付也、セウシ、ヨコ、四ケン、立、六ケン也、竹カス、六

本也、^{スキナシ}

風呂先下地窓

シキイノ、高上ハマテ、^{一寸余スリ出ス}七寸八分、^{上ハカモイトスリ出ト全}ヌリ立ノ寸也

カモイ、内ノリ、一尺八寸八分、横、幅、一尺五寸四分、角柱

ヨリ、武尺六寸八分、塗廻ノ方へ、サシテ、ツリ竹ノ、中

スミ也、則、立付也、セウシ、ヨコ、武ケンニ、立、四ケ

ン也、

台面ノ下地窓

シキイノ高、上ハマテ、一尺武寸

五分也、小ワキ、角柱ヨリ、一尺六寸三分、^{東ノ}両方ニテ、ツ

リ竹有、但竹ノ、外トツラ也、ヨコハ、一尺八寸也、ツ

リシキイ也、セウシ、ヨコ、三ケンニ、立五ケン也、

通有三帖台面窓ノ事

地敷居窓

タイメ比ノ方ニ有也、カモイ、内ノリ、武

尺一寸六分、^{地シキイヨリ}小ワキ一尺六寸六分、東ノ方ニ有、横、幅

一尺八寸也、但下地窓也、

同上ノ竹隔子窓

カモイ、内ノリ、一尺七寸五分、横、

幅、方立、内ノリ、武尺七寸八分也、シキイハ下ノカモイヲ用

ル

窓ハ東ノ柱ニ立付也

窓敷居樋ノ事

前ノ畔、四分、樋、六分、シマ、三分、或、

武分半、先ノ畔、七分、シキイ、アツ、凡、九分、

同下地窓

ハカモイ内ノリ也ヌリ立少セハル

前ノ畔、三分、樋、六分、先ノ、畔、七

分、シキイノ、アツ、凡、九分、亭主口、通口ノ、シキイ、

右同断

櫛形||壁を櫛形に穿った出入口。

床ノ内窓||墨蹟窓のことか。

隔子窓||格子窓、連子窓

連子||連子子（れんじこ）

三帖台面||三疊台目

タイメ||台目疊の部分、点前座

隔子||格子

樋||敷居または鴨居の溝。

下地窓||土壁の一部を塗り残して壁下

地を現したもの。

スリサン||摺棧（するさん）、下枝

分ハリン、ミコミ、四分八リン、クミコ、弐分半、或、三

分也、可レ見合也

鶴^{*}棚^{ヒハリ} 下板ノ、長八寸八分、幅、八寸三分、アツ、四分、

ハシハミ有、幅五分也、高サ、横木ニ、モタスル也、ツリ木、

五分四方也、弐方ヲ、五分ツ、入テ、釣也、上ノ棚板、長サ、

一尺四寸計、但、棺^ヒ、歩^ミ、上^ミヨリ三ケン目ノ、軒ノ方ヲ、

ツリ竹ノ、中スミニ、用、凡、一尺四寸、余ニ全、幅、九寸五

分也、アツ、四分六リン也、高サ、下、タナ、ヨリ、六寸三分、

明^ク、或ハ、竹、カモイニ、モタスル共

爐^{*} 大サ、フチノ、外ト^{*}、一尺四寸、フチノ、アツ、

一寸弐分、同^ク、タケ、弐寸弐分、廻シサン、或ハ、黒漆ニ塗、

土地、厚、九分、ツヽ也

腰・掛之事

桁^ト行 一丈三尺六寸、但、柱、中スミニ

梁^ト行 五尺也、片勾倍ニシテ、

高^トサ ノキクチニテ、六尺五寸、

腰^ト懸 長サ、八尺四寸、幅、弐尺三寸也、高サ、一尺六

寸五分、ツカ大サ、二寸四分四方ニシテ、三本立也、或、

コシカケヲ、ツマノ、方ニモ、折、廻スモアリ、

ク^ヘリ戸 シキイノ、高、地ヨリ、上ハマテ、一尺九寸、

同、アツ、一寸九分、幅、弐寸弐分、樋、六分、割、シキ

イ也、カモイ、内ノリ、弐尺七寸也、同、アツ、一寸七分、

幅、一寸八分也、付カモイノ、アツ、七分、方立ノ、アツ、

一寸一分、見込、一寸八分也、カモイハ、此ノ外ツラ、ヨリ、
幅一尺、

諸^{*}地ノ、短冊、石、幅弐尺三寸、高サ、四寸計、アラノト、
中高ニ、シク也、

九分、鼻ヲ、出テ、刺^{キル} 方立、内ノリ、弐尺五寸也、戸幅ハ、
アトノ、カマチ、方立ニ、カ、ル也、カマチ、ハヽ、一寸、
アツ、八分、サン、七分四方、スリサンハ、ハヽ、一寸、
分也、上^ミハ一寸五分、下テ、サン、有リ、以上、三本也、
客、見、之、窓、コシカケノ、上ハ、ヨリ、四尺六寸三分、
上ル也

鶴棚^{ヒハリ} 雲雀棚（ひばりだな）

九分、鼻ヲ、出テ、刺^{キル} 方立、内ノリ、弐尺五寸也、戸幅ハ、
アトノ、カマチ、方立ニ、カ、ル也、カマチ、ハヽ、一寸、
アツ、八分、サン、七分四方、スリサンハ、ハヽ、一寸、
ノリ^{ノリ}法、寸法

ノリ^{ノリ}戸^戸 潜り戸

ク^ヘリ戸^戸 便所

雪隠^{ヒヤイニ} 便所

路地^{ロード} 路地

雪^{*}隠

梁^ト行 六尺、桁行、六尺三寸、カ、或、六尺三分、カ、軒ノ、高、

五尺七寸ニシテ、三寸、勾倍也、ツマノ方ニ、戸口付、戸

ノ、広サ、弐尺四寸、同、長サ、四尺三寸也、カモイ、ヨリ、

六寸、下テ、戸、ツル、カモイ、高サハ、桁上ハヲ、マワ

ス、戸、カマチ、七分半ニ、六分、同、サン、六分、四方ニ

シテ、四本也、上ヨリ、一寸七分、下テ、下、ヨリ一寸五分、

上テ、サン、有リ、下地、窓、横、弐尺、高サ、一尺九寸、

下ヨリ

コシキ、ツキ、長、弐尺一寸、幅、一寸三分、先ニテ、弐

寸三分、アツ、三分、

打^ト也、

フ踏石、高サ、三寸三四分、計、穴ノ、石、長、一尺八寸ニ、

幅一尺、

諸^{*}地ノ、短冊、石、幅弐尺三寸、高サ、四寸計、アラノト、

中高ニ、シク也、

八分

一 小将碁ハン 幅一尺武寸 長九間ニシテ 一目長クア

ツ一寸八分 アシ高サ二寸六分 大サ一寸六分

一双六盤 長一尺三寸 幅九寸六分 高サ女中ハ八寸 男

ハ六寸四分也

一 鶴ノ板ノ事 長三尺五寸 広サ武尺武寸 厚三寸武分

足ノ高サ三寸五分 広サ同寸 アツ二寸二分付所一

ツ宛入テ付

一 白鳥ノ板ノ事 長三尺三寸 広サ武尺 アツ武寸八分

足ノ高サ三寸武分 ^{三寸三分} 広サ同寸 アツ一寸九分 ^{武寸} 足ノ付所

右ノトヨリ

一 鯉ノ板ノ事 長三尺武寸 広サ一尺八寸 厚武寸八分

足ノ高サ三寸武分 ^{三寸三分} 広サ同寸 厚一寸八分付所右同

断

一 中ノ板 長三尺五分 広サ一尺七寸六分厚武寸 ^{武寸四分半}

足ノ高サ三寸 同広サ同寸 アツ一寸七分付所右同

断

一 下ノ板 長三尺 幅一尺七分 厚一寸八分 足ノ高サ

二寸二分 同広サ一寸八分 厚一寸三分付所右同

一 中ノ板ニ又 長二尺六寸一分 幅一尺三寸 厚二寸一

分 足ノ高武寸六分 同幅二寸四分 アツ一寸三分付

所右同断

一 痞丁之柄 長四寸二分

一 マナハシ 長上一尺一寸 中一尺六分 下一尺四分

一 衣桁ノ事 高サ四尺八寸ニシテ 間ハ足ノ内ノリ四尺

八寸 柱ノ大サ 一寸三分ノ丸 反半 本中税ノ大サ七

分ニ一寸一分ノ角 大□□有リ 地フク一寸三分ニ

武寸武分 ハナノ出 ハヽホト 足一尺八寸ニ四寸三分四方也 カサ木ノ出 七寸五分 大方也 猶長計可

用也

一 手拭カケ 高サ ^{或一尺四寸} 横柱中スミ一尺七寸中税フ

リ分ヨリ下 柱ノ大サ六分半 ^{七分} カサ木ノ出 ^{武寸二分} 三寸ソリ

四分カソニアシ七寸三高横武寸宛

一 見台 柱ノ長一尺一寸 大サ八分四方 足ノ高サ武寸

八分 長七寸八寸 板ノ長一尺武寸 橫九寸 勾倍九

寸ハシハミ九分 アツ五分

一 御煎茶三拾斤入 ^{武尺三寸五分一尺四寸一尺三寸七分} 長武尺三寸 橫一尺武寸五分 高一

尺六寸四分内ノリ也

一 同 武拾五斤入 ^{一尺五寸七分} 長一尺九寸五分 橫一尺一寸五分 高一

サ一尺五寸内ノリ也

一 同 武拾五分 ^{一尺九寸五分一尺三寸五分一尺武寸九分} 長一尺九寸 橫一尺一寸五分 高一

同 武拾斤入 ^{一尺九寸五分一尺三寸五分一尺武寸九分} 長一尺九寸 橫一尺一寸四寸三分

半内ノリ也

一 同 拾五斤入 ^{一尺八寸五分一尺一寸五分一尺五分七分} 長壹尺八寸 橫一尺 高一尺二寸五分内

一 同 拾五斤入 ^{一尺八寸一尺高八寸三分三リ} 長一尺七寸 橫九寸 高九寸七分半内ノリ

一 同 五斤入 ^{一尺七寸八寸五分五寸二分} 長一尺六寸 橫八寸 高五寸八分

小将||小将棋、小将碁ハン、将棋盤の一。
マナハシ||真魚箸、魚や鳥を料理する
時に使う箸。

衣桁||着物などをかけて置く家具。

稅||貫

見台||書見台の略、書物をのせて読むための台。

稅||貫

見台||書見台の略、書物をのせて読むための台。

稅||貫

見台||書見台の略、書物をのせて読むための台。

稅||貫

- 一 御モミカミ 百束入 長式尺六寸五分 橫一尺四寸五
一分 高サ一尺五寸五分
- 一 ツ□ワタ五拾把入 長式尺七寸五分 橫一尺六寸 高
サ式尺五分
- 一 御文箱 長七寸七分 橫一尺六寸 高サ式尺五分
- 一 御机 長三尺式寸五分 但筆返シノ分式寸也 高サ八
寸式分畳摺より板上はまで 板ノ幅壹尺式寸六分 板
ノアツ八分
- 四
- 一 式合五勾舛 長横三寸八リン七毛 高サ一寸七分一毛
同一合舛 長横式寸一分 高一寸四分七リン
- 一 京五合舛 長横三寸八分九リン九毛 高二寸一分四リ
ン三毛
- 一 九角八寸四勾倍 カウハイノ方ヲ引
- 一 七角八寸勾倍 立水ノ方引
- 一 六角六寸勾倍 同断
- 一 五角三寸二分勾倍 同断
- 一 三角六寸勾倍 同断
- 一 八角 裏目返シ
- 一 六角或其木ニツニ分 片中墨 其木ノ広サヲ片中スミ
ニ合ヤウニシテヨコテヲ引
- 一 御道中関札 長式尺三寸 幅七寸 アツ七分 桁三而
六十六枚入ル也
- 一 産屋ノ事 天井ニ子安之綱ノ釦打也 文有リ 釦ニ付
緒ノ先ニツニ分テ書文有リ

鉢二付緒ノ先ニツニ分テ書文有リ

御本丸中

産屋 座ノ下ニ袍衣ヲ納申様ニ道ヲ付ル 但敷板ヲ上ル
ヤウニスヘシ
背掛武ツ キヤウソクノコトシ 高八寸計ニシテ 大方
好ニ可任

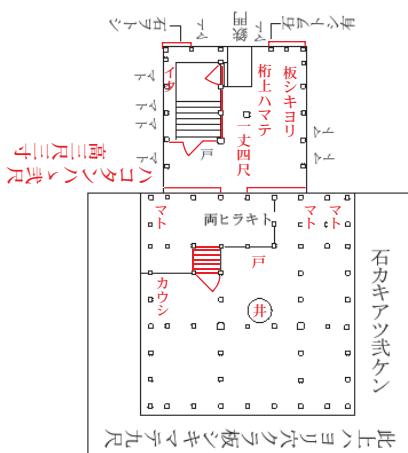
寄掛一ツ 如常

枕三ツ 常ヨリ少大ニ

袍衣刀長八寸也 男子ハ女竹 女子ハ男竹
袍衣桶 高七寸ニ指渡六寸二分

御本丸中（付図『松江城城郭図』の付
番1～34）
本丸穴藏図の「井」＝井戸
穴藏＝天守地階

一 天守之土台石垣高サ貳丈五尺 内ニ井有リ 柱地ヨ
リ立同上ニテ広サ東西拾武間南北拾間有リ 何モ六
尺四寸杖也 則重々図ニ印

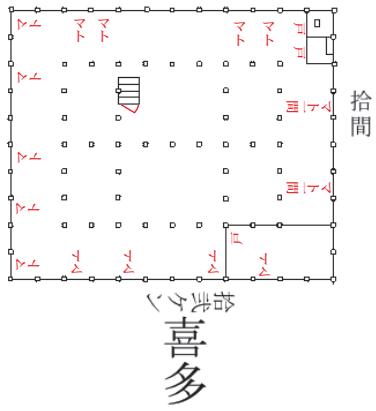


北

右御天守穴藏ノ内 (如カ) 斯出シ五間半四方取付右ノ
通鉄ノ門柱内ノリ六尺四寸也 距離マテ貳尺余平地
ヨリ高シ

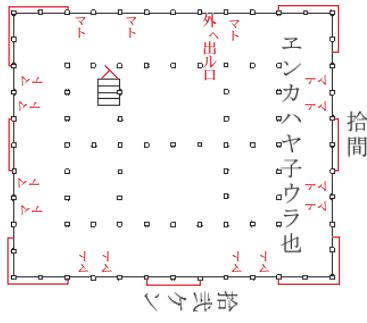
町舛
一斗入 一尺七分七リ一毛 五寸三分八リン六毛
一舛入 五寸四方 貳寸五分
五合入 三寸九分六リン 一寸九分八リン
一合入 貳寸三分二リン 一寸一分六リン

一重目也 石力キ上ハニ土台ヲ居 其上ニ敷板ヲ打
也 是ヨリ二重目ノ板下マテ老丈壹尺有リ 此柄上



二重目也 西ニ破風有リ此板シヨリ三重目ノ板下
マテ壱丈壱尺三寸也 亦軒ニテ桁行端迄ハ壱丈貳寸
有リ 此桁上ハ通り腰屋根ナリ

三重目也 西ニ破風在リ 四重目ノ板下マテ 壱丈
尺五寸有リ 東西ハ中八間 西ノ縁側八尺 東ノエ
ンカハ七尺 全拾間弐尺余



四重目也 南北二破風有り 同下ハ式坪宛対座也
西東ノ式坪宛ハ一尺五寸宛下座也 内ノ六畳ハ二階
也 五重目マテ惣板シキヨリ一丈五尺有り

エンカハ || 縁側

文末の（本1）とは付図「松江城城郭図」に付した番号。以下、本史料に記されている施設ごとに文末に各々番号を付し、「松江城縄張図」と照合できるようにした。

御天守ヨリ艮ノ角ニ在之瓦墀折共ニ本間四拾六間也
同所東之出シ矢倉三間ニ六間也 上ノ重ハ式間半ニ
五間半也

同所東之出シ矢倉三間ニ六間也 上ノ重ハ武間半ニ
五間半也

矢倉三取付在り 南ノ矢倉三壺間斗取付在り (本5)

同所辰巳ノ角矢倉五間三八間也 但北ノ太門取付之所八八間之内三老間太門入 上之重八四間三六間也

所ハ八間之内ニ壱間太門入 上之重ハ四間ニ六間也
志やちほこ有り

同矢倉ヨリ西へ之太門三間二拾四間 内壇間ハ右之

矢倉六間之内也

同太門西南之角へ取付御門 三間三五間也 下八街
門ニシテ 止ハ走り也

同御門三取付之角屋くら 三間二五間 上之重ハ武間

半三四間半 西三五尺ニ武間之けらひさし有 ※

同屋くら西へ取付之太門　武間三拾武間　下八石垣

裏雪隱ニ成 内側西方ニ壱間四方ノニけらひさし有 武尺四・五

寸斗之うて木ニシテこけらひさし八間余有 〔本10

米申ノ角屋くら三間ニ五間也 上ノ重武間半ニ四間半

(本
1)

凡 石垣上ヨリ棟瓦マテ拾式間計 外石垣式丈五尺
ヲ間ニシテ三間五尺五寸 一口メ平地ヨリ拾五間五
尺余

喜多

A complex Japanese crossword puzzle grid, likely a 'Kakuda' or 'Kakuda-Style' puzzle. The grid consists of a large rectangle divided into smaller rooms by black lines. Handwritten red ink contains the following Japanese words:

- Top row: マート (Mart), マート (Mart), マート (Mart), マート (Mart)
- Second row from top: バス (Bus), バス (Bus), バス (Bus), バス (Bus)
- Third row from top: ベンチ (Bench), ベンチ (Bench), ベンチ (Bench), ベンチ (Bench)
- Fourth row from top: カフェ (Cafe), カフェ (Cafe), カフェ (Cafe), カフェ (Cafe)
- Fifth row from top: ハヤシ (Hayashi), ハヤシ (Hayashi), ハヤシ (Hayashi), ハヤシ (Hayashi)
- Sixth row from top: ヤ子 (Yako), ヤ子 (Yako), ヤ子 (Yako), ヤ子 (Yako)
- Seventh row from top: ワラ (Wara), ワラ (Wara), ワラ (Wara), ワラ (Wara)
- Eighth row from top: ムク (Muk), ムク (Muk), ムク (Muk), ムク (Muk)
- Ninth row from top: ハ (Ha), ハ (Ha), ハ (Ha), ハ (Ha)
- Tenth row from top: ケ (Ke), ケ (Ke), ケ (Ke), ケ (Ke)
- Bottom row: ハ (Ha), ハ (Ha), ハ (Ha), ハ (Ha)

The grid features several openings and obstacles, including a spiral staircase and a central rectangular room.

北

五重目満也 立物側三ケン三四ケン 外ニ間中宛四
方ニエンカハアリ 惣遣戸ニシテカウランアリ 四
方トモニ掛戸也 高サ式尺一寸ニ中敷居入也 立物
か己内外共ニ長押在り 内ノリ六尺エンカハカモイ
同廻リシキイ上ヨリシキ桁上ハマテ一丈五寸有リ

同廻リシキイ上ヨリシキ桁上ハマテ一丈五寸有リ

四間

卷之三

喜多問五

卷之三

凡石垣上ヨリ煉瓦マテ合式間計
外石垣式丈五

ヲ間ニシテ三間五尺五寸 二口ベ平地ヨリ拾五間

尺余

辰巳ノ角矢倉ニ『御城内惣間数』御武
具櫨
志やちほこニ鰯
走りニいわゆる「武者走り」と称され
る櫓内の廊下。
こけらひさしニけら葺きの庇
米申→未申

方へた己ミ有

(本12)

*西ノ唐破風矢倉四間ニ五間 上之重ハ三間三四間

西三尺武間ニシテ唐破風仕出シ有り

(本13)

同矢倉ヨリ北へ之太門武間半ニ拾四間也 但かきノ

手迄也 是を折太門ト云

(本14)

同取付之北ノ太門武間半(三)拾壹間分 但前之太

門ト取合ニ壹間ノ分也

(本15)

右ノ太門ヨリ北之太門三間ニ拾九間壹尺五寸

(本16)

同太門ノ先ノ太門ノ間ニ壹間ニ武尺六・七寸宛ノ廊

(本17)

下有ふミたん也

(本18)

同太門ヨリ北ニ武間梁ニ四間半ノひつミ太門 棟東

(本19)

西ニ立

同先ニ廊下有り 武間はり桁行西ニテ四尺東ニテ壹

(本20)

間也 同東ノ方ニ壹間四方計之こけら庇有り

(本21)

*乾ノ角箭倉 三間梁ニ五間 上之重ハ武間之小間ニ

(本22)

四間半也 亥ノ角ヨリ巳ノ方ニ当テ棟立也

(本23)

同樓ヨリ東ヘノ廊架 武間はり桁行南ニテ武間半北

(本24)

ニテ三間

(本25)

北行之太門 西之始ハ三間はりニ六間 南北ニ棟立

(本26)

是ヨリ東ヘ三間ニ拾四間半ハ東西ニ棟立 夫ヨリ三

(本27)

間ニ六間ハ南北ニ棟立 ベ三間ニ武拾六間半也 下

(本28)

ニ門在 西ヨリ三間東ヘよりて四間半ノ間也

(本29)

*同所ニ御藥蔵武間ニ六間半ニシテ在たるのよし 今

ハなし

△ 御天守南ニ六間半ニ八間之家有之のよし 今ハなし

同御殿ヨリ御台所ト之廊下三間并四間地

御台所五間九間

西ノ唐破風矢倉 ||『御城内惣間数』鉄砲櫓

ふミたん || 踏段

乾ノ角箭倉 ||『御城内惣間数』乾櫓

ひつミ太門 || 歪み多門

御薬蔵 || 弹薬庫か?

御天守南ニ六間半ニ八間之家 || 本丸御殿か?

はん所 || 番所

くれゑん || 樽縁

石かん || 石棺か? 龜田山にはかつて古墳があつたと伝わる。

米申→未申、西南の方角

石かん || 石棺か? 龜田山にはかつて古墳があつたと伝わる。

米申→未申、西南の方角

同御台所取付東之御廊下東北之角ヨリ取付之屏 北へ

(本25)

之出五間ニシテ 夫ヨリ東ヘ六間半 夫ヨリ丑寅ノ

(本26)

角ヘ武間半ニシテ武間はり之太門米申ノ角ヘ取付也

(本27)

同屏北ヨリ取付西ヘ拾武間五尺 棟東西ニ立在り

(本28)

同屏西ヨリ取付北ヘ拾五間半 棟南北ニ立テ在り

(本29)

同屏北面ヨリ取付西ヘ四間五尺 棟東西ニ立テ在り

(本30)

同屏西ヨリ取付北ヘ拾間四尺 棟南北ニ立テ在り

(本31)

此壙南ノ角ヨリ壙間北へよりて西南ノ角へ五間余之

ほり立壙有 西之留リハ矢倉下 高石垣ニ取付也

路地口壙門有リ 戸なし 是ハ惣間之外也

拾間四尺壙北ヨリ取付東へきりく 門迄之壙壙間余

也

(本27)

一きりく 門柱中すミ壙丈武尺計 棟東西ニ立

同門東ニつまより取付東へ之壙壙間余 棟東西也

但門西ト東ト合二口武間半計ニシテ

同屏東ヨリ取付北へ六間武尺 棟南北ニ立 但高石

垣之上ノ東側也

同屏北ヨリ取付西へ九間 棟東西ニ立テ在リ

同屏西ヨリ取付南へ武間之折 棟南北ニ立

同屏南ヨリ取付西へ武拾三間壙尺 棟東西ニ立

同屏西ヨリ取付南へ拾三間武尺 棟南北ニ立テ在

北側太門之内 埋門ノ己き石垣ニ取付終ル 但南ヨリ

五間余北へよりて奥 兵口ノ門有 壙間計也

ペ百武拾三間半也 武段目之東ヨリ北迄之壙間

通り之間也

一三ノ門見付 東側之壙 辰巳ノ角屋ぐら下之石垣へ

取付 南へ拾間 棟南北ニ立

同壙南ヨリ取付西へ五間 棟東西ニ立

同壙西ヨリ取付北へ壙間半ニテ終ル 但棟南北ニ立

ペ拾六間半 是も南ノ武段目之内也

一一ノ門北之太門 武間はり四間半 棟南北

一一二ノ門式間はり三間也 柱中すミ壙丈武尺余三て南

二御丸中

一右之門西之壙 御門柱通より北へ五尺三寸出テ 夫

ヨリ西へ壙間半 棟東西ニ立テ 此西ヨリ取付之壙

南へ九間半也 棟南北ニシテ 南ハ石垣ニテ留ル

一 同壙ト二ノ丸局部やノ間之壙六間 棟東西ニ立

東へ取付六間ト拾間半ト也

一 右之長屋ヨリ東之長屋 武間(三) 拾壙間 こけら

こけらや也 南ニ壙間ノひさし 西之角ヨリ二間明

や 棟東西也 北ノ方ハ徒ほね長屋ヨリ壙間半南へ

入て取付也

一 御台所へ入口ノはん所 武間半はり拾武間半 北ニ

三尺拾間半之ひさし 西ヨリ武間明て取付 南ニ三

ニ四尺余り くゝり有り 棟南北ニ立 南ノ方ニ四

尺五寸ニ武間ノこけらふきはん所有り

(本31)

但此門ハ二ノ丸ト御本丸境也

右門并北ノ太門より北ニ壙間計瓦壙有り

(本32)

後山へ出口之御門 桁行柱中すミ壙丈壙尺五寸也

はり行九尺ニシテ棟東西ニ立 東之方ニ方立 内のり

三尺のくゝり有り 此上ノ壙桁之所ニテ壙間四尺也

門ノ西ニ三尺五寸ノ小己き有り

(本33)

右之門西之壙 御門柱通より北へ五尺三寸出テ 夫

ヨリ西へ壙間半 棟東西ニ立テ 此西ヨリ取付之壙

南へ九間半也 棟南北ニシテ 南ハ石垣ニテ留ル

(本34)

一 同壙ト二ノ丸局部やノ間之壙六間 棟東西ニ立

(本35)

二ノ丸御丸之内御扉部や

小己きニ門などに付隨して設けられる

潜り戸

小己きニ門横の通用口

局部やニ御局部屋

二御丸中 (付番 一一〇一 56)

徒ほね長屋ニ御局長屋

きりく門ニ『御城内惣間数』では「水

ノ手御門」と記されている。

三ノ門ニ『御城内惣間数』三之御門

二ノ門ニ『御城内惣間数』二之御門

後山へ出口之御門ニ『御城内惣間数』

西之御門。後山は本丸北西の内堀内

の広大な敷地。

尺ニ八間のひさし 西之角ヨリ壱間のきて取付きて 何茂こけら屋也 棟東西ニ立也	(二三)
一下御台所 五間ニ九間半 西ニ三尺ニ五間半ノ庇 北ノ角ヨリ取付 棟南北ニ立 柿屋根也	(二四)
但 御作事小やニ成て有 同所ヨリ御広間へ之廊下四間半梁三三間半也 棟南北 こけらや	(二五)
但 御作事小や物置ニ成て有 御式台三間はり拾壱間 西ニ三尺ニ九間半之付下シ 屋根こけら 棟南北也 南ノ方 西ノ壱間半所御広 間ゑん側ニ取付也	(二六)
一 御広間八間半梁拾式間半 棟東西也 北ニ三尺ニ五間之ひさ し有り 北西ノ角ニ壱間ニ壱間半之雪隠有り	(二七)
一 御広間南ノ方東ノ方御式台南東ノ方共ニくれゑん 三尺ニ式拾九間也	(二八)
一 御広間ヨリ御書院へ之御廊下 壱間半ニ四間半 棟 東西ニシテ式間分東ノ方ろく屋根 壱間半ノ分ハ登 り [*] かんき 屋根も登り也 西之壱間ハ御書院ト対座 ノろくニシテ留り也 同北ニ壱間四方御書院ヨリ之 ひさし也 何れもこけらヤ也 御広間ト御書院座ノ 違六尺三寸 かんき数八つ	(二九)
一 御書院八間はり拾式間 棟南北ニ立 こけらヤ (二一〇) 一同所ヨリ御広式へ之廊下 九尺ニ桁行式間 棟南北 ニ立 こけらヤ	(二一〇)
一 御広式 四間はり六間也 北ニ三尺ニ式間ノひさし 一	(二一)
西ノ南ヨリ取付有 棟南北ニ立 こけらヤ (二一二) 一同所ヨリ上御台所へ之廊下 式間はり三間 棟東西 也 こけらヤ	(二一二)
一 上御台所 五間はりニ七間 西ニ三尺ニ七間之付下 有 棟南北ニ立 東ニ三尺ニ壱間半ノひさし有 何 もこけらヤ	(二一四)
一 同所ヨリ御書院へ取付之廊下 式尺四方 棟南北 御台所之方ハ壱間ノ取合 御書院之方ハ西之角ヨリ 式間 共ニ取付也	(二一五)
一 御書院ヨリ御風呂屋へ之廊下 壱間ニ壱間半ハ 棟 東西也 御書院北ノ角ヨリ五間明取付て有り (二一六) 一 御ふるや東ノひさし 壱間ニ四間 右ノ廊下西ニ取 付 北ハ廊下も庇もかへ壱めん也 御ふるやヨリ間 中北へ出て有り 南北也	(二一七)
一 御ふるヤ 式間はり五間 棟南北也 南ノ方ニ壱間 ニ式間ノひさし有 此東ノ方ハ壱間ニ式間半ノ所御 雪隠御小便所廊下取合共ニ成 こけらヤ (二一八) 一 御ふるやヨリ月見ノ次ノ間へ取付之菱廊下 壱間は りニ桁行壱間半 棟巳午ヨリ亥子ニ當テ有 (二一九) 一 月見之北ノ庇 式間ニ桁行東西三間半 東ノ方ニ三尺 ニ式間ノひさしニシテ 内壱畳北ノ方を御雪隠之内ニ 入 外ニ壱畳又庇出 合テ式畳之御雪隠也 (二二〇) 一同所ヨリ御書院へ之廊下 壱間半はり桁行南北壱 間	(二二〇)

作事小やニ建築・修繕に伴う作業小屋
かんきニ雁木(がんぎ)、ぎざぎざ、転
じて階段。「かんき数八ツ」は階段が
八段であること。
ろくニ陸、平坦なこと
菱廊下ニ菱形になつた廊下

月見ニ月見櫓
月見ニ月見櫓
月見ニ月見櫓

三三間ノひさし有 二階之次之間用ル 下之重ハ東

南西ニ折廻し壱間ニ九間半有り 但東方四間南ニ四

間西ニ壱間半也

(二二)

一同所ヨリ西之御土蔵へ之廊下 式間はりニ桁行東西三尺也 下ハはし子戸棚ニシテ 上ハ南壱間之所月見上之重之床ニ用ル 北ノ壱間ハ押込ノたなニ成 こけらヤ也

(二二三)

一 御土蔵武間半ニ三間 棟南北也 かわらや也 (二二四)

(二二四)

一二ノ御丸ヨリ三ノ御丸へ渡ル御廊下橋へ之間ニ登り塀有 此内側廊架也 北ノ入口ハ壱間半はりニ桁行壱間ニシテ是ヨリ壱間ニ六間半ノ分ハ辰ヨリ戌ノ方ニ當て棟片屋年ニシテ有り 此南ノはしニ取付 卯子ノ間より申酉之間ニ當て棟片屋ねニシテ有り 此南ノはしニ取付卯子ノ間より申酉之間ニ當て拾三間壱尺五寸片屋年也 此東西ニ壱間式尺ハかんきニシテ有り 合式拾壱間也

(二二五)

一二御丸之分 南ノ武重屋くら 下ハ四間半ニ五間

(二二六)

一 上之重ハ三間半ニ四間也 棟亥ヨリ巳ノ方ニ當ル 瓦屋根也

(二二七)

一 同広間ヨリ東之矢藏三間はり桁行六間也 棟南北ニ立か己ら也

(二二八)

一 同やくら北ニ雪隠有り 五尺ニ壱丈計ニシテ式つニ成 棟南北也 こけらヤ

(二二九)

一 太鼓屋くら 三間ニ六間 棟子ヨリ午未へかゝりて當ル かがら也 西ニ壱間ニ武間之こけらひさし有り

南ノ武重屋くら ||『御城内惣間数』南

東之矢藏 ||『御城内惣間数』中檜

太鼓屋くら ||『御城内惣間数』太鼓檜

御門 ||『御城内惣間数』三之御門

か年のて ||矩の手、九十度折れ曲がる。

か己らヤ ||瓦屋根

大門 桁行柱中すミ壱丈四尺はり行八尺五寸 門柱

はゝ武尺四寸也 あつ壱尺武寸也 棟東西也 か己

ら屋年ニシテ やくい門也

一 御門ヨリ長や迄之間ニ方立 内のり四尺武寸ノくゝり有り 方立共々壱尺式寸

(二二九)

一 同御門ヨリ西へ高石垣ニ取付之塀 地ニテ四尺七寸程 屋根ニテ八尺五寸斗ノ瓦塀也

(二二九)

一 御広間東ニ在之平地門 柱中すミ九尺六寸也

(二二九)

一 下御台所西之方ニ式間 壱小間はりニ桁行南北式間半也 こけらヤ也 井筒壱間ニ壱間半計ニシテ亀甲も有り

(二二九)

一 太鼓屋くら西ニ下雪ゐん有り 東西ニ棟立五尺ニ壱丈斗也

(二二九)

一 二御丸中塀

一 局部ヤ西之角ヨリ南へ之塀五間同屏南ヨリ取付東へ折式間

右之屏東之方ヨリ取付南へ拾三間也 但惣長之内ニテ壱間西へふり出て有

右之屏南ヨリ取付東へ式間 惣長之内ニテ壱尺南へ

ふり有り

右之屏東ヨリ取付南へ四間 長之内ニテ老小間ほど

西へふり有

右之屏南ヨリ取付辰巳ノ角へ壱間

右之屏辰巳ヨリ取付米申へふり取付

右之屏南西ヨリ取付之屏 巳午へふりて式間壱尺

右之屏南ヨリ取付 卯辰へ之屏壱間

右之屏東ノ方ヨリ取付 米ノ方へ之屏壱間

右之屏南ヨリ取付 戌ヨリ巳ニ當て四間

右之屏南ノ方ヨリ取付 東へ之屏壱間

右之屏東ヨリ取付 未へ當て壱間

右之屏南ヨリ取付 辰巳ニ當て三間

右之屏辰巳ヨリ取付 東へ壱間

右之屏東ヨリ取付 子丑ヨリ午ニ當て壱間

右之屏南ヨリ取付 辰巳戌亥ニ當て三間四尺

右之（屏）辰巳ヨリ取付寅卯ニ當て壱間

右之（屏）寅卯ヨリ午未へ當て壱間

右之（屏）南ヨリ西辰ニ當て四間半

右之（屏）東ヨリ寅申ニ當て壱間

右之（屏）東ヨリ午亥ニ當て壱間

右之（屏）南ヨリ取付 西辰ニ當て五間三て留ル

是ヨリ先ハ南へ式筋東へ壱筋北へ壱すしノ取付有り
惣メ六拾間壱尺五寸

月見西之樓ヨリ取付西へ之屏 壱間半

(二三七)

同所同屏ヨリ先西之方ヨリ取付きたへ五間五尺 同

(二三八)

屏北ヨリ取付東へ式間有 戸前壱ヶ所有り (二三九)

右之四辻ヨリ取付 亥ヨリ巳ニ當て式間壱尺 夫ヨ

リ卯へ當五間 夫ヨリ辰戌ニ當て九間半 夫ヨリ亥

巳ニ當壱間壱尺 夫ヨリ寅卯申酉ニ當て拾間 是ニ

而南ノ角二重屋くらへ取付

ベ式拾五間五尺式寸五分

月見辰巳ノ角ヨリ取付南へ壱間五尺ト東へ六間ト也

何茂角柱ニ取付かねのて也 壱間五尺ノ内戸前有

(二四一)

御書院辰巳ノ角ヨリ取付東へ壱間 夫ヨリ南へ九間

夫ヨリ西へ式間 夫ヨリ北へ壱間半 内戸前壱ヶ所

有何茂連子屏也

ベ拾三間半也

同所下之段 月見南ノ通りニシテ石垣ニ取付 東西

三間 夫ヨリ南へ六間也 此六間ニテ南ノ方東へ壱

間ふり有

ベ九間

(二四二)

南ノ角式重屋くらヨリ取付 寅申ニ當て三間半 夫

ヨリ東へ壱間式尺 夫ヨリ丑米ニ當て拾五間半也

ベ式拾間式尺

(二四三)

東ノ中屋くらヨリ取付 北へ式拾三間

(二四四)

式台辰巳ノ角柱ヨリ取付 東へ之屏重門左右之屏門

際六間壱尺

(二四五)

中矢くら北ノ雪隠前ニ北南ニ式間ノ屏有

(二四六)

太鼓屋くら戌亥ノ角柱ヨリ取付西へ拾壱間

(二四七)

米申→未申

米ノ方→未ノ方

壱すし=壱筋

丑米→丑未

一 同中通り之屏東西八間半折 北へ壱間弐尺 但東ハ

太鼓ヤ西ノひさしニ取付也

(二49)

一 御門己きノ太門 東南ノ角柱ヨリ取付南へ壱間 (二50)

一 御番所ヨリ式台戌亥迄ノ屏 折廻し七間半 但御式

たい戌亥ノ角ヨリ取付北へ五間 夫ヨリ御番所辰巳

ノ角ヘ式間半也

下御台所戌亥ノ角柱ヨリ取付御番所迄之屏 南北弐

間半

一 局東ノ太門 辰巳ノ角柱ヨリ取付南へ拾三間半ニテ

一 御式台ヘ取付 但南ノ方三間分ハ少高し 誘し戸有

一 下御台所米申ノ角柱ヨリ取付西へ九間也 誘し口有

一 同所西之ひさし 未申ノ角柱ヨリ西へ壱間 夫ヨリ

一 南へ四間也 ペ五間

一 上御台所ヨリ御ふろヤヘ取付之屏 七間半誘し口有

一 但北ハ御台所米申ノ角柱ヨリ取付 南へふろや戌

亥ノ角柱ニ取付也

(二56)

一 同式間半はりニ南北弐拾七間也 西方ニ壱間ニ廿七

間ノ庇有

(下6)

御本丸二丸下ノ段

一 大手之御門 三間半梁ニ八間ニシテ式重成 志やち

一 ほこ有

一 同所東之方ニ下雪ちん壱有 左右ニ壱間半斗之塀

(下1)

かねのてニ有

(下2)

*御小人小や 式間はり八間瓦ふき

(下3)

*源藏居所 式間半はり拾式間 南へ八間半はりニ三

間ノ中門有 同方ニ五尺ニ五間之ひさし有 北ニ式間

ニ三間半ノ中門有リ 同方ニ壱間ニ三間ノひさし 壱

間半ニ式間ノひさし 式間ニ式間ノ庇 三尺ニ三間ノ

ひさしノ分ハこけら也 同所西ニ壱間半ニ四間半ノ

瓦ふき有 下湯との式間四方若雪隠式つ

惣坪数ペ

瓦ふき屋根拾坪七合五勺

こけら屋根六拾坪

瓦ふき屋根拾坪七合五勺

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

瓦

誘し戸||透し戸

米申→未申

誘し口||透し戸口

御本丸二丸下ノ段 (付番下01～下33)

大手之御門||松江城の表門、『御城内惣門

間数』南惣門

御小人小や||小人とは杖突、道中吟味、

小使をなすもので、彼らの詰所となる小屋。

源藏居所||不明。『松江城縄張図』には「此所屋敷地」と記す貼紙の下に、住居とおぼしき平面図が記され「神谷勘左衛門居所」である。「神谷勘左衛門」は元禄一年から宝永七年までの十三年間、「御天守鍵預り」を勤めている。

己き||脇

屏||屏

萩田居所||配流された萩田親子の住い。

この居所は『御作事御役人帳』には「延宝七年」の項に「萩田屋鋪出来」と記されている。

一 荻田表長ヤ 三間はりニ東ハ武拾武間 南北同 内 か己ニテハ北ニ老間ノ延有 北ハ拾八間也 内ノ方ニ てハ老間余ノ延有 此長やハ辰戌ニ当て棟立	(下12)
一 右之長ヤヨリ御藏迄之外ノ屏 折廻し武拾七間余也 内拾五間四尺ハ南北ニシテ 南ノ方ハ御藏丑寅ノ 角柱へ取付 拾壹間半ハ東西ニ立	(下13)
一 右之長ヤ米申ノ角柱ヨリ取付 南ヘ拾三間也南北	(下14)
一 右之長ヤ東ノ方ニ在之小門 柱中すミ老間武尺 左 右之屏武間半余	(下15)
一 東之樓門 三間はりニ七間ニシテ二重	(下16)
一 同所角ニ在之下雪隱壇	(下17)
一 きりく御門番人居所 三間ニ八間瓦ふき 脇ニ壹 間斗之雪隱有り	(下18)
一 同所西つらニテ北ノ方ニ七尺斗之屏有	(下19)
一 同所御門左右之屏三間半	(下20)
一 同所御門柱中すミ七尺五寸計	(下21)
一 同所堀之中ニ在之さく海陸共ニ拾五間	(下22)
一 御番人居所北之高石垣ノ屏 丑未ニ当テ南北武間半 此北ヨリ夫ヨリ卯辰ニ當て拾八間武尺 此東ヨリ南 午米當て武拾壹間四尺 此南ヨリ東へ當て壹間武尺 此東ヨリ南へ拾間 此南ヨリ西へ折拾壹間武尺 此 西ヨリ南へ武拾武間 此南ヨリ西へ拾武間半 右之 廿武間屏 南ノはしこて老間半ほど内西へ入候而取付 南ヘ三拾六間四尺 夫ヨリ東へ壹間四尺 此東ヨリ	
* 荻田表長ヤ 三間はりニ東ハ武拾武間 南北同 内 か己ニテハ北ニ老間ノ延有 北ハ拾八間也 内ノ方ニ てハ老間余ノ延有 此長やハ辰戌ニ当て棟立	(下12)
* 右之長ヤヨリ御藏迄之外ノ屏 折廻し武拾七間余也 内拾五間四尺ハ南北ニシテ 南ノ方ハ御藏丑寅ノ 角柱へ取付 拾壹間半ハ東西ニ立	(下13)
* 右之長ヤ米申ノ角柱ヨリ取付 南ヘ拾三間也南北	(下14)
* 右之長ヤ東ノ方ニ在之小門 柱中すミ老間武尺 左 右之屏武間半余	(下15)
* 東之樓門 三間はりニ七間ニシテ二重	(下16)
* 同所角ニ在之下雪隱壇	(下17)
* きりく御門番人居所 三間ニ八間瓦ふき 脇ニ壹 間斗之雪隱有り	(下18)
* 同所西つらニテ北ノ方ニ七尺斗之屏有	(下19)
* 同所御門左右之屏三間半	(下20)
* 同所御門柱中すミ七尺五寸計	(下21)
* 同所堀の中ニ在之さく海陸共ニ拾五間	(下22)
木戸門 柱中すミ武間 左右之柵武間也	(下27)
* 木戸門 柱中すミ武間 左右之柵武間也	(下27)
* 同木戸門北ノ屏 東西武間ニシテ東づらハ一めんニシ テ 右ヘ東ヨリ取付 きたへ拾六間ニテ石垣ノ中程ニ 取付 大手ノ門東ノ角柱ヨリ四間東へより取付	(下28)
* 大手御門辰巳ノ角柱ヨリ取付東ニ拾間半ノ屏也	(下29)
* 右之屏 東ヨリ取付北ヘ三拾六間半 それヨリ東ヘ 壹間武尺ノ折有 此東ヨリ取付北ヘ六間四尺 夫ヨ リ西ヘ壹間武尺折有 此西ヨリ取付北ヘ三拾七間四 尺 此北ヨリ東ノ御門迄之屏七間ニテ御門辰巳ノ角 柱ニ取付終ル ベ	(下30)
* 東ノ御門未申ノ角柱ヨリ取付西ヘ七間武尺 此西ヨ リ取付北ヘ拾間壹尺ノ折也 此北ヨリ取付西ヘ三間 半 此西ヨリ取付南ヘ壹間半ニテ終ル ベ	(下31)
* 右之御門丑寅ノ角柱ヨリ取付東ヘ壹間之屏有 此東ヨ リ取付北ヘ武拾間 此北ヨリ取付西ヘ四拾壹間半也 少戌ノ方へ振ル 此西ヨリ取付北ヘ五間 此北ヨリ 取付戌亥ニ当りて三拾九間五尺武寸 此内忍折込六 ヶ所有 先ハ新御屋布分屏也	(下32)

荻田表長ヤ＝荻田長屋、荻田居所を圃
む、北側と西側に鍵の手に折れ曲が
る建物。

東之樓門＝『御城内惣間数』北之惣門
きりく御番人居所＝『御城内惣間数』
同所御番所武間半梁桁行五間

米申→未申
木戸門＝大手之御門
米申→未申

木戸門＝屋根のない開き戸の門
東ノ御門＝東ノ樓門

牛米→牛未
大手御門未申
牛米→牛未

大手御門＝大手之御門
米申→未申

木戸門＝屋根のない開き戸の門
東ノ御門＝東ノ樓門

一 右之塀西ヨリ取付未申ニ当て六間 此南ヨリ取付戌

亥ニ当リて七間半ニテ新御屋敷御門東ノ柱ヘ取付御

門式間也 同西ノ塀長屋迄ノ間三間式尺

(下33)

(奥書)

新御屋敷 || 『御城内惣間数』上御殿
書徒希 || 書付のこと。これと末尾の「竹
内右兵衛」により、この史料名を『(竹
内右兵衛書つけ)』とした。

者ゝかりながら
書徒希於き候
此書物もし

越うしなへるにニて候
に目くらの杖

おとし候ハゝひとへ

新御屋敷之内

一 南ノ表長屋三間梁三拾五間未申ヨリ辰巳ニ当リ棟立

御ひろい被成候方様ハ
可被下候ハゝ忝存

たてまつりへく候

以上 竹内右兵衛

『(竹内右兵衛書つけ)』

和田嘉宥

『(竹内右兵衛書つけ)』が伝わる竹内家は、松江藩御大工の家柄として知られている。

この竹内家は、『列士禄』^(注1)によると生國を播磨とする竹内宇兵衛(『列士録』には祖父竹内宇兵衛とある)を祖先とする。この祖父竹内宇兵衛は寛永七年(一六三〇)に江戸にて松平直政に仕え、寛永十年

(一六三三)には松本城の修理に携わり、寛永十五年(一六三八)直政の松江入府に伴い、松江藩御大工頭になり、承応三年(一六五四)に亡くなつて

いる。この宇兵衛の跡を継いだ二代目宇兵衛(『列士録』では父竹内宇兵衛とある)も寛文十一年(一六七一)まで御大工頭を勤め、三代目宇兵衛(『列士録』では元祖竹内宇兵衛とある)が御大工頭、御作事所元締役(一九ヶ年)を勤め、御作事奉行(一七ヶ年)となり士列に取立てられている(『列士録』では、土分となつたこの宇兵衛が初代と記されている)。『御作事所御役人帳』

^(注2)には、「寛永十五寅 御大工 竹内有兵衛」、「承応三年 御大工 竹内有兵衛 但親有兵衛ト入代リ」、「寛文十一亥 御大工 親有兵衛ト入代リ 竹内有兵衛」「元禄六酉 御目見御大工頭 竹内有兵衛」「享保二酉 十一月廿二日御奉行被仰付 竹内有兵衛 享保十八丑迄」などとあり、竹内家が、松

平松江藩では、直政入封以来、三代にわたつて御作事所に勤めていた御大工の家柄があることが確認できる。ただ、竹内家は、四代目以後は、大工職ではなく、留守居番組、奥納戸役、組外などを勤める土分となり、御作事所とも

縁が切れている。

いずれにしても、この『(竹内右兵衛書つけ)』は代々竹内家で大切に保存されてきた家伝書であることは間違いない。

『(竹内右兵衛書つけ)』の内容は次の通りである。

- 一・年表 四枚
- 二・地形及び方位 四枚
- 三・武家之部 六五枚
- 四・松江城城郭之部(御本丸中、二御丸中、御本丸二丸下ノ段、新御屋敷之内) 二四枚
- 五・奥書 一枚

一・「年表」は、永正から元和までは年号の年数が記されている。永正から始まつている理由については不明であるが、竹内家が永正時代まで遡る工匠の家柄であることを物語つっているようにも思われる。

寛永元年から正徳三年までは、年次が一つひとつ箇条書きで記されている。そして、「寛永九年」の下段には「從是信州松本御在城」、同十五年の下段には「御入国」とあるが、これらは、松平直政の松本城移封、松江城移封と関

わりが強いことを伝えるものである。

年表下の記載は、延宝五年から元禄五年まであり、延宝六年「六月十五日ホロ町出火 田マチ奥谷マテ」、同七年「荻田配所十一月出来唐門」、同八年「平田御茶ヤ七月ヨリ十一月迄」、天和二年「楽山六月・十月迄」、同三年「五月月照寺御堂上ル」、貞享元年「十月ヨリ大橋ニ取付」、「同二年「大橋掛ル」、同三年「天神橋三月・五月マテ 四月末刻三光有リ」、貞享四年「佐田本社八月十八日棟槌 十九丑刻遷宮」、元禄元年「佐田ワキミヤ無残出来 八月七日センクウ（遷宮）」、同二年「土橋十月ヨリ極月マテ」、同三年「新御寝間二月・五月マテ」、同四年「六月七日洪水」、同五年「ヲク御普請三百坪余八月より十一月マテ」と、天和元年を除いて毎年、災害や作事の名称とその期日等が記されている。作事については、『御作事所御役人帳』にも同様の記述があるが、このことからも、これらは、これを記したと思われる竹内宇兵衛にとつて記録すべき重要な出来事であり、作事（建築）であつたことが伺える。

二、「家相之部」は地形之事、二十二相之事、五姓之人家ノ事、門尺之事、龍臥之事について記され、五行相生が図示されているが、竹内家が風水や方位を大切にしていた御大工の家柄であったことが伺われる。

三、「武家之部」は本書で最も多くの頁数を割いている。記載事項を見ると、棟門之事、唐棟門之事、四足門之事、唐四足之事、唐門之事、向唐門之事、薬医門之事、上土門之事、平地門之事、同取付扉之事、向扉重門之事、広間之事、中門之事、輿寄之事、違棚之事并図、舞台、鞠懸、蹴鞠之事、厩、四畳半台数寄屋、腰掛之事、雪隠、鷹部屋、諸調度品（盤、まな板、衣桁、茶

箱、文箱、その他箱等）、産屋ノ事、町舛などで、武家住宅に関する木割が多岐にわたって記されていることが分る。

木割は、わが国の伝統的な建築において、各部の比例と大きさを決定するシステムまたは原理である。木割書の最古のものとしては『愚子見記』に一部引用されている『三代巻』が知られているが、全体に及ぶ木割の存在が明確化されるのは桃山時代で、平内家伝書の『匠明』^(注3)が著名である。『匠明』は「門記集」、「社記集」、「塔記集」、「堂記集」、「殿屋集」の五巻からなるが、当時、工匠家では、このような木割書が秘伝書として記され、代々伝えられるようになっていた。『(竹内右兵衛書つけ)』の「武家之部」は、記載事項を見ると、『匠明』の「殿屋集」にあたるが、「殿屋集」にないものとして、数寄屋之事、違棚之事并図、四畳半数寄屋、鷹部屋、諸調度品、産屋之事などである。

武家住宅に関する事項が多岐に渡つて記されているが、諸大名に仕える工匠家の主な仕事が武家住宅を中心に行われるようになったことを現わしていると思われる。

ところで、木割書は江戸時代になると多く作られるようになり、木版本も刊行されて、広く流布するようになる。木版本となつた木割書^(注4)を見ると、『武家雛形』、『棚雛形』、『数寄屋雛形』、『小坪雛形』（家具調度の類）などに分かれて出版されるようになるが、『(竹内右兵衛書つけ)』の「武家之部」は、これらを網羅して記されているところに特色がある。『(竹内右兵衛書つけ)』の制作年代については後述するが、「広間之事」に始まる武家住宅に関する木割の記述は、竹内家が大名に仕えるような工匠家の家柄であることを表していると思われる。また、個々の木割に関する記述はやや断片的ではあるが、「広間之事」の冒頭には「六七曲金ト云事有リ」とあるように、『匠明 殿

屋集』でいう古法の木割法に則って記されている。のことからも、竹内家が伝統を重んじる工匠家であると推察される。また、「諸調度品」のうち「箱」

等についての記述の一つに「十六嶋海苔五羽入」とあるが、十六嶋は島根半島にある地名で、十六嶋海苔はこの土地の名産品である。このことからも、この伝書は竹内氏（竹内右兵衛）が松江藩の御大工になつてから記したものであることが分る。

四、「松江城城郭之部」は「御本丸中」、「二御丸中」、「御本丸二丸下ノ段」、「新御屋敷之内（未完）」よりなる。「御本丸中」ではまず天守閣各階の間取図が描かれ、続いて本丸に建つ諸建物の規模、大きさ、屋根材等が記され、「二御丸中」、「御本丸二丸下ノ段」でも本丸同様諸建物の規模、大きさ、屋根材等が記されている。この「松江城城郭之部」は、竹内氏が、当時存在していた天守や矢倉（櫓）など全ての建物や施設を調査し、その大要を記録したものであることがわかる。

これによつて当時の松江城（本丸、二之丸、二之丸下ノ段）にどのような建物と施設があつたかがわかるが、最後の「新御屋敷之内」では「一・南ノ表長屋三間梁二拾五間未申・辰巳ニ當リ棟立」の一項目しか記されておらず、また、「三ノ丸御殿」に関しては記載されていない。「新御屋敷之内」は天守閣の北東に位置する奥御殿のことであると見られるが、「南ノ表長屋」だけの記載で終つている。このことから、この伝書に「城郭の部」が記された時期は、「新御屋敷」すなわち、「奥御殿」が建てられはじめた頃のようにも思われる。

なお、「三ノ丸御殿」については、何も記されていない。この理由については、不明であるが、この伝書に「城郭の部」が記された頃には、「三ノ丸」

が大きく整備し直される時代であったのかもしれない。

五、奥書には、「者ゝかりながら／書徒希於き候／此書物もし／おとし候ハゝひとへ／に目くらの杖／越うしなへるにて候／御ひろい被成候方様ハ／可被下候ハゝ忝存／たてまつりへく候／以上　竹内右兵衛」とある。このことから、この伝書が、「竹内右兵衛」が記しはじめたものであり、工匠（御大工）の家柄である竹内家の家伝書であることが理解できる。

この伝書の制作年代について検討しておきたい。奥書から、この伝書は直政に伴つて来松した竹内右兵衛が書きはじめた伝書であることは伺えるが、「四・松江城城郭之部」には天和元年に松江城に蟄居する荻田父子に関する荻田長屋についての記述があり、「一・年表」を見ると、元禄五年の記述まで下つてゐる。このことから、この伝書が今のような姿になつたのは一七世紀後半と見なすこともできる。

また、筆跡について全体を通してみると、書体は楷書体、草書体などであるが、本文の大半は一人の人物の筆跡とみなしてよいだろう。そして、その筆跡は「佐太神社指図板」^(注5)と極めて類似している。そして、「貞享六年六月　竹内宇兵衛」の奥書がある「佐太神社指図板」は竹内右兵衛の孫にあたる宇兵衛が三十三歳の時に書き記したものである。

ただ、前述したように、この伝書が書き始められたのは奥書からも伺えるように竹内右兵衛が来松した当時と見なされる。また、「広間之事」を見ると、『匠明』とも類似する記述が随所に見られ、前述したように木割は古法によつていて、また、「棚之図」を見ると、五十二棚が図示されているが、これら棚をみると、後のいわゆる「四十八棚」には見られない名称の棚がいくつ

か見られる。

このことから、『(竹内右兵衛書つけ)』の「武家之部」は、元々あつた祖本を元に、書き写したものとも見られている。また、「棚之図」を見ると、図の上部に、例えば「雁行棚」の「合木ト云」、「飛乱」の「雁ト云」、「藤枝」の「楓棚ト云」など朱の添え書きがある。このことは、この伝書が改めて筆写されるにあたつて、例えば木版本として江戸時代に流布する雛形本を参考し、頭注としたと見なしてよいだろう。

とすると、「棚之図」に朱で添え書き付されたのは、木割書が公刊本として現れはじめた頃か、それ以後と見なすこともできる。

また、主文を補うために付されている朱の添え書きは、書体も主文と同じであり、同じ人物によつて書かれていると考えられる。従つて添え書きは主文が記された年代とほとんど同じ時期と見なしてよいだろう。

以上のことから、本書が現存する姿になつたのは一七世紀後半、「列士録」にある初代竹内宇兵衛が御大工の時代と考えられる。

ただ、本書の「棚之図」には、江戸時代に定形となる四十八棚にはない棚（砂浜、花カタミ、源氏、御腰物、化粧、衆三他）がいくつか見られるところなどから『(竹内右兵衛書つけ)』には祖本があるとの見解（岡本真理子『近世建築書—座敷雛形』）もある。

本書（祖本）の制作年代は、こうした指摘も含めて改めて検討してみる必要がある。

(注1) 原本／国文学研究資料館所蔵。写本／島根県立図書館所蔵。

(注2) 個人蔵。

(注3) 江戸時代初期に平内政信が記した木割書。全五巻で慶長十三年（一六〇八）の奥書がある。

(注4) 木割書が木版本の形で公刊されたようになったのは、明暦元年（一六六五）

の『新編雛形』が最初期のものとされる。また、棚雛形では、万治元年（一六五八）中秋に上梓された『新編四十八棚雛形十分一のぢわり』が最初期である。

(注5) 出雲古代博物館所蔵。佐太神社は貞享元年（一六八四）に造替されるが、この造替工事を指揮したのが竹内宇兵衛で、指図板には、この時、改変されることになった社殿について配置図も含めて造替工事の要点が記されている。

(写真添付)

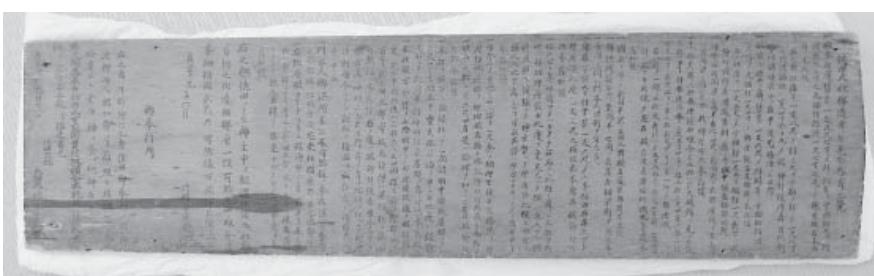
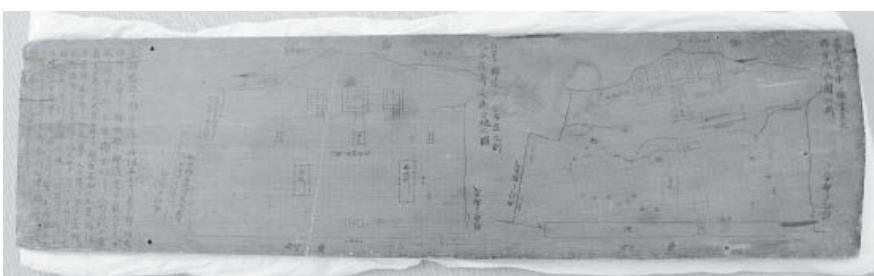


表 面



裏 面

佐太神社指図板



付図 松江城城郭図

南

注記

- ①本図は『松江城縄張図』を元図として制作した図である。
- ②附番は『(竹内右兵衛書つけ)』に記載の建物・櫓・塀等である。但し、所在が明らかでないものは付番の後に?を付した。
 - (例) 御本丸中=本1~35
 - 二御丸中=二1~56
 - 御本丸二丸下ノ段=下1~33
- ③寸法表記は間をK、丈をJとする。
 - (例) 1間半=1.5K
 - 1間2尺3寸=1.23K
 - 1丈2尺=1.2J



『松江城縄張図』(松江歴史館所蔵)